

# 令和5年第2回（3月）上越市議会定例会

## 厚生常任委員会資料

案件番号	案件名	提出課	ページ
報告第1号	専決処分した事件の承認について(令和4年度上越市一般会計補正予算(専第3号))	高齢者支援課	1
議案第15号	令和4年度上越市一般会計補正予算(第8号)	福祉課ほか	2～14
議案第17号	令和4年度上越市診療所特別会計補正予算(第2号)	地域医療推進室	15
議案第18号	令和4年度上越市介護保険特別会計補正予算(第3号)	高齢者支援課	16～17
議案第4号	令和5年度上越市一般会計予算	福祉課ほか	18～112
議案第6号	令和5年度上越市診療所特別会計予算	地域医療推進室	113～115
議案第7号	令和5年度上越市介護保険特別会計予算	高齢者支援課	116～139
議案第10号	令和5年度上越市病院事業会計予算	地域医療推進室	140～144

## 予算案件における目標の記載について

全ての事業を義務的事業、経常的事業、政策的事業に分類し、下記のように整理して記載しています。

- 1 義務的事業…生活保護など扶助費全般や戸籍事務、国県事業等への負担など
  - ・法定受託事務など法令等の目的・趣旨と事業の目的と合致しており、市民に安定的にサービスを提供することが目標であるため記載しません。
  - ・市の政策としてサービスを付加する場合は記載しています。
- 2 経常的事業…財務会計事務、契約事務、庶務事務、施設の維持管理運営など
  - ・行政運営に必要不可欠な財務会計事務などの内部管理事務については、滞りなく実施することが目標であるため記載しません。
  - ・施設の維持管理運営は、適切な維持管理と運営により市民等が安全安心に利用できることが目標であるため記載しません。ただし、施設の付加価値を高めるための取組を実施し、入館者や利用者数、利用件数や実施件数などを設定できる場合は目標を記載しています。
- 3 政策的事業…上記以外の事業
  - ・全ての事業について目標を記載しています。

所管委員会	厚生常任委員会
関係案件	報告第1号
提出課	高齢者支援課

歳出科目 (P192～P193)	3款1項1目	社会福祉総務費
------------------	--------	---------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
要援護世帯除雪費助成事業	53,891	18,000	71,891

主な補正財源		主な経費	
一般財源	18,000	扶助費	18,000

【補正理由】

1月25日から30日にかけて、市内全域において大雪に見舞われたことに伴い、今後の要援護世帯への除雪支援に要する経費に不足が見込まれたことから、必要な経費を増額したものである。

【補正内容】

(歳出)

区分		補正前	補正額	補正後
扶助費	要援護世帯除雪費助成給付費	52,025	18,000	70,025

所管委員会	厚生常任委員会
関係案件	議案第15号
提出課	福祉課

歳出科目 (P78～P79)	3款1項1目	社会福祉総務費
----------------	--------	---------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
市民いこいの家管理運営費	20,429	873	21,302

主な補正財源		主な経費	
一般財源	873	委託料	873

【補正理由】

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う利用料金収入の減収により、収支不足が見込まれる指定管理施設について、年間の収支見込みに基づき、指定管理料を見直し、増額するもの

【補正内容】

○指定管理運営業務委託料

項目	補正前	補正額	補正後
委託料	17,438	873	18,311
施設管理運営業務委託料	17,438	873	18,311

○対象施設

施設名	補正額	指定管理者
市民いこいの家	873	株式会社新潟ビルサービス

※ 令和4年度収支実績の確定後、指定管理料を精算する。

歳出科目 (P78~P79)	3款1項1目	社会福祉総務費
----------------	--------	---------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
社会福祉総務管理費	30,294	1,043	31,337

主な補正財源		主な経費	
寄附金	1,043	積立金	1,043

【補正理由】

篤志家からの寄附金を上越市社会福祉施設整備基金に積み立てるため、増額するもの

【補正内容】

(財源内訳)

区分		補正前	補正額	補正後
寄附金	社会福祉施設整備費寄附金	0	1,043	1,043

(歳出)

区分		補正前	補正額	補正後
積立金	社会福祉施設整備基金積立金	0	1,043	1,043

<積立金に係る寄附金の状況>

区分	内訳		金額	合計
令和4年度寄附金 (令和4年1月~12月分)	個人	1件	43	1,043
	団体	1件	1,000	

<参考>

- ・上越市社会福祉施設整備基金  
寄附金等を積み立て、社会福祉施設の整備に要する資金に充てるために設置
- ・基金残高 450,730 (令和5年3月末見込み)

歳出科目 (P78~P79)	3款1項1目	社会福祉総務費
----------------	--------	---------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
福祉業務管理システム開発・運営費	9,571	0	9,571

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	2,087		
一般財源	△2,087		

【補正理由】

障害者総合支援事業費補助金の交付決定を受け、財源を組み替えるもの

【補正内容】

(財源内訳)

区分		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	障害者総合支援事業費補助金	0	2,087	2,087
一般財源		9,571	△2,087	7,484
合計		9,571	0	9,571

歳出科目 (P78~P81)	3款1項1目	社会福祉総務費
----------------	--------	---------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
生活困窮者自立支援事業	1,356,758	△122,248	1,234,510

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	△71,536	共済費	△38
県支出金	40,834	役務費	△461
一般財源	△91,546	委託料	△10,249
		負担金補助及び交付金	
			△104,750
		扶助費	△6,750

#### 【補正理由】

令和4年度住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金及び令和4年度住民税非課税世帯等に対する価格高騰緊急支援給付金と灯油購入費助成金が当初の見込みを下回ることなどから、所要額を減額するもの

#### 【補正内容】

(財源内訳)

区分		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金	881,446	△71,536	809,910
県支出金	市町村と連携して物価高騰等に対応する緊急生活支援事業補助金	48,000	40,834	88,834
一般財源		62,302	△91,546	△29,244
合計		991,748	△122,248	869,500

(歳出)

区分		補正前	補正額	補正後
共済費		136	△38	98
役務費		12,328	△461	11,867
委託料		47,377	△10,249	37,128
負担金補助及び交付金	住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金	224,845	△37,250	187,595
	価格高騰緊急支援給付金	865,000	△67,500	797,500
扶助費	灯油購入費助成金	86,500	△6,750	79,750
合計		1,236,186	△122,248	1,113,938

歳出科目 (P80~P81)	3款1項3目	障害福祉費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
重度心身障害者医療費助成事業	448,960	△16,653	432,307

主な補正財源		主な経費	
県支出金	△8,310	扶助費	△16,653
一般財源	△8,343		

【補正理由】

受給者数が当初の見込みを下回ることから、所要額を減額するもの

【補正内容】

(財源内訳)

区分		補正前	補正額	補正後
県支出金	重度心身障害者医療費助成事業補助金	200,268	△8,310	191,958
一般財源		200,412	△8,343	192,069
合計		400,680	△16,653	384,027

(歳出)

区分		補正前	補正額	補正後
扶助費	重度心身障害者医療費助成費	440,134	△16,653	423,481



歳出科目 (P80~P81)	3款1項4目	障害者自立支援費
----------------	--------	----------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
介護給付・訓練等給付事業	4,439,574	40,118	4,479,692

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	20,059	扶助費	40,118
県支出金	10,029		
一般財源	10,030		

【補正理由】

放課後等デイサービス及び児童発達支援事業のサービス利用量等が当初の見込みを上回ったことなどから、所要額を増額するもの

【補正内容】

(財源内訳)

区分		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	障害者自立支援給付費負担金	2,217,078	20,059	2,237,137
県支出金	障害者自立支援給付費負担金	1,108,539	10,029	1,118,568
一般財源		1,113,910	10,030	1,123,940
合計		4,439,527	40,118	4,479,645

(歳出)

区分		補正前	補正額	補正後
扶助費	放課後等デイサービス	381,844	27,675	409,519
	児童発達支援	34,415	12,443	46,858
合計		416,259	40,118	456,377

歳出科目 (P80~P81)	3款1項4目	障害者自立支援費
----------------	--------	----------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
自立支援医療費支給事業	112,536	△43,839	68,697

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	△21,753	扶助費	△43,839
県支出金	△10,877		
一般財源	△11,209		

【補正理由】

受給者数が当初の見込みを下回ることから、所要額を減額するもの

【補正内容】

○自立支援更生医療費支給事業 △39,495

(財源内訳)

区分		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	自立支援更生医療費負担金	52,434	△19,581	32,853
県支出金	自立支援更生医療費負担金	26,217	△9,791	16,426
一般財源		26,551	△10,123	16,428
合計		105,202	△39,495	65,707

(歳出)

区分		補正前	補正額	補正後
扶助費	自立支援更生医療給付費	104,867	△39,495	65,372

○自立支援育成医療費支給事業 △4,344

(財源内訳)

区分		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	自立支援育成医療費負担金	3,663	△2,172	1,491
県支出金	自立支援育成医療費負担金	1,831	△1,086	745
一般財源		1,840	△1,086	754
合計		7,334	△4,344	2,990

(歳出)

区分		補正前	補正額	補正後
扶助費	自立支援育成医療給付費	7,327	△4,344	2,983

提出課	高齢者支援課
-----	--------

歳出科目 (P80~P81)	3款1項5目	老人福祉費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
福祉施設建設事業	111,913	△6,145	105,768

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	△6,145	負担金補助及び交付金	△6,145

【補正理由】

国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金について、内示に至らなかったことから、介護保険施設が実施する修繕に係る補助金を減額するもの

【補正内容】

地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の交付申請額 (国 10/10)

施設種別	施設名称 (事業者)	事業内容	交付申請額	交付決定額
認知症対応型 共同生活介護	グループホーム百花苑 (有百花)	自動ドア等の 修繕	6,145	0

(歳入)

区分		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	地域介護・福祉空間整備 等施設整備交付金	6,145	△6,145	0

(歳出)

区分		補正前	補正額	補正後
負担金補助 及び交付金	地域介護・福祉空間整備 等施設整備交付金	111,522	△6,145	105,377

歳出科目 (P80~P81)	3款1項5目	老人福祉費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
五智養護老人ホーム管理運営費	272,791	△13,846	258,945

主な補正財源		主な経費	
分担金及び負担金	△9,172	委託料	△13,846
一般財源	△4,674		

【補正理由】

入所者数が当初の見込みを下回ることから、歳出において施設管理運営業務委託料を減額し、歳入において養護老人ホーム事務委託負担金を減額するもの

【補正内容】

(財源内訳)

区分		補正前	補正額	補正後
分担金及び負担金	養護老人ホーム事務委託負担金	65,936	△9,172	56,764
一般財源		147,340	△4,674	142,666
合計		213,276	△13,846	199,430

(歳出)

区分		補正前	補正額	補正後
委託料	施設管理運営業務委託料	242,779	△13,846	228,933

<延べ入所者数> (単位：人)

当初	実績見込み	比較増減
1,776	1,628	△148

提出課	福祉課
-----	-----

歳出科目 (P80～P83)	3款1項7目	リゾートセンター費
----------------	--------	-----------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
くるみ家族園管理運営費	30,084	2,214	32,298

主な補正財源		主な経費	
一般財源	2,214	委託料	2,214

【補正理由】

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う利用料金収入の減収により、収支不足が見込まれる指定管理施設について、年間の収支見込みに基づき、指定管理料を見直し、増額するもの

【補正内容】

○指定管理運営業務委託料

項目	補正前	補正額	補正後
委託料	18,775	2,214	20,989
施設管理運営業務委託料	18,775	2,214	20,989

○対象施設

施設名	補正額	指定管理者
上越リゾートセンターくるみ家族園	2,214	株式会社メディカル&ケア

※ 令和4年度収支実績の確定後、指定管理料を精算する。

提出課	地域医療推進室
-----	---------

歳出科目 (P84~P85)	4款1項1目	保健衛生総務費
----------------	--------	---------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
診療所特別会計繰出金	158,425	△18,191	140,234

主な補正財源		主な経費	
一般財源	△18,191	繰出金	△18,191

【補正理由】

診療所特別会計の歳入歳出の収支均衡を図るため、繰出金を減額するもの

【補正内容】

(歳出)

区分		補正前	補正額	補正後
繰出金	診療所特別会計繰出金	158,425	△18,191	140,234

提出課	福祉課
-----	-----

歳出科目 (P84~P85)	4款1項4目	環境衛生費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
斎場整備事業	128,315	0	128,315

主な補正財源		主な経費	
市債	△8,800		
一般財源	8,800		

【補正理由】

新上越斎場建設事業建設工事に係る設計業務の実績内容等により、起債対象経費が減額することから財源を組み替えるもの

【補正内容】

(財源内訳)

区分	補正前	補正額	補正後
市債	97,000	△8,800	88,200
合併特例債	92,200	△8,400	83,800
地域づくり資金	4,800	△400	4,400
一般財源	31,315	8,800	40,115
合計	128,315	0	128,315

提出課	地域医療推進室
-----	---------

歳出科目 (P86~P87)	4款1項7目	休日・夜間診療所費
----------------	--------	-----------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
休日・夜間診療所管理運営費	121,451	△2,262	119,189

主な補正財源		主な経費	
使用料及び手数料	△9,036	需用費	△2,262
一般財源	6,774		

【補正理由】

患者数が当初の見込みを下回ることから、歳入において休日・夜間診療所使用料を減額し、歳出において医薬材料費を減額するもの

【補正内容】

(財源内訳)

区分		補正前	補正額	補正後
分担金及び負担金		8,070	0	8,070
使用料及び 手数料	休日・夜間診療所使用料	31,823	△9,036	22,787
	診断書手数料	68	0	68
諸収入		1	0	1
一般財源		81,489	6,774	88,263
合計		121,451	△2,262	119,189

(歳出)

区分		補正前	補正額	補正後
需用費	医薬材料費	3,802	△2,262	1,540

<令和4年度患者数>

(単位：人)

当初	実績見込み	比較増減
3,687	2,859	△828



所 管 委 員 会	厚生常任委員会
関 係 案 件	議案第17号
提 出 課	地域医療推進室

### 令和4年度上越市診療所特別会計補正予算（第2号）の概要

#### 【補正理由】

- (1) 患者数が当初の見込みを下回ることから、診療収入を減額するもの
- (2) 国民健康保険特別会計からの運営費補助が当初の見込みを上回ることから、事業勘定繰入金を増額するもの
- (3) 決算見込みにあわせて、施設管理費及び医業費をそれぞれ減額するもの
- (4) 歳入歳出の収支の均衡を図るため、一般会計繰入金を減額するもの

#### 【補正内容】

(歳入) (単位：千円)

款	区 分	補正前	補正額	補正後
1	診療収入	251,891	△10,211	241,680
	外来収入	251,884	△10,211	241,673
5	繰入金	174,917	△10,437	164,480
	一般会計繰入金	158,425	△18,191	140,234
	事業勘定繰入金	16,492	7,754	24,246
合 計		426,808	△20,648	406,160

(歳出) (単位：千円)

款	区 分	補正前	補正額	補正後
1	総務費	319,183	△5,731	313,452
	施設管理費	318,406	△5,731	312,675
2	医業費	106,796	△14,917	91,879
	医業費	106,796	△14,917	91,879
合 計		425,979	△20,648	405,331

<令和4年度患者数> (単位：人)

当 初	実績見込み	比較増減
24,837	24,298	△539

所管委員会	厚生常任委員会
関係案件	議案第18号
提出課	高齢者支援課

## 令和4年度上越市介護保険特別会計補正予算（第3号）の概要

### 【補正理由】

- (1) 保険料収入が当初の見込みを上回ることから、増額するもの
- (2) 保険給付費及び地域支援事業費について、決算見込みにあわせてそれぞれ補正するもの
- (3) 調整交付金が当初見込みを下回ることから、減額するもの
- (4) 新型コロナウイルス感染症に対する生活支援として実施した保険料の減免に係る国庫支出金を増額するもの
- (5) 歳入歳出の収支の均衡を図るため、基金繰入金を増額するもの

### 【補正内容】

(歳入) (単位：千円)

款	区 分	補正前	補正額	補正後
1	保険料	4,875,147	5,284	4,880,431
3	国庫支出金	5,809,297	△132,625	5,676,672
4	支払基金交付金	6,190,566	△25,286	6,165,280
5	県支出金	3,383,776	△14,057	3,369,719
7	繰入金	3,540,078	73,038	3,613,116
合 計		23,798,864	△93,646	23,705,218

(歳出) (単位：千円)

款	区 分	補正前	補正額	補正後
2	保険給付費	22,233,042	△115,086	22,117,956
3	地域支援事業費	1,002,813	21,440	1,024,253
合 計		23,235,855	△93,646	23,142,209

### <歳入の内訳>

○保険料	第1号被保険者保険料	5,284
○国庫支出金	介護給付費負担金	△20,666
	調整交付金	△116,247
	地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）	4,288
○支払基金交付金	介護給付費交付金	△31,074
	地域支援事業支援交付金	5,788
○県支出金	介護給付費負担金	△16,737
	地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）	2,680
○繰入金	介護給付費繰入金	△14,386
	地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）	2,680
	介護保険財政調整基金繰入金	84,744

<歳出の内訳>

○保険給付費	地域密着型介護サービス給付費	△25,567
	居宅介護サービス計画給付費	△42,268
	特定入所者介護サービス費	△47,251
○地域支援事業費	介護予防・生活支援サービス事業費	21,420
	審査費	20

所管委員会	厚生常任委員会
関係案件	議案第4号
提出課	福祉課

歳出科目 (P170～P171)	3款1項1目	社会福祉総務費
------------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
社会福祉協議会費	38,594	38,594	0

主な財源		主な経費	
一般財源	38,594	負担金補助及び交付金	38,594

#### 【目的】

上越市社会福祉協議会が取り組む地域福祉活動への支援を通して、当市の地域福祉を推進する。

#### 【実施内容】

- (1) 社会福祉協議会補助金 16,561  
上越市社会福祉協議会の地域福祉活動に係る経費の一部を補助する。
- (2) やすづか学園運営費補助金 19,000  
フリースクール「やすづか学園」の運営に係る経費の一部を補助する。

<在籍者数等> (単位：人)

学年	人数	出身地
小学4年	—	—
小学5年	3	市内 (3)
小学6年	1	市内 (1)
中学1年	8	市内 (4)、市外 (4)
中学2年	7	市内 (4)、市外 (3)
中学3年	6	市内 (5)、市外 (1)
合計	25	市内 (17)、市外 (8)

※令和5年1月1日現在

(3) 権利擁護事業補助金 3,033

認知症や知的、精神の障害により、金銭管理面などで判断能力が不十分な人を支援する権利擁護事業の実施に係る経費の一部を補助する。

・日常生活自立支援事業

認知症や知的、精神の障害のため、金銭管理などの判断能力が不十分な人に対し、福祉サービスの利用手続きや生活費の管理等を支援する。

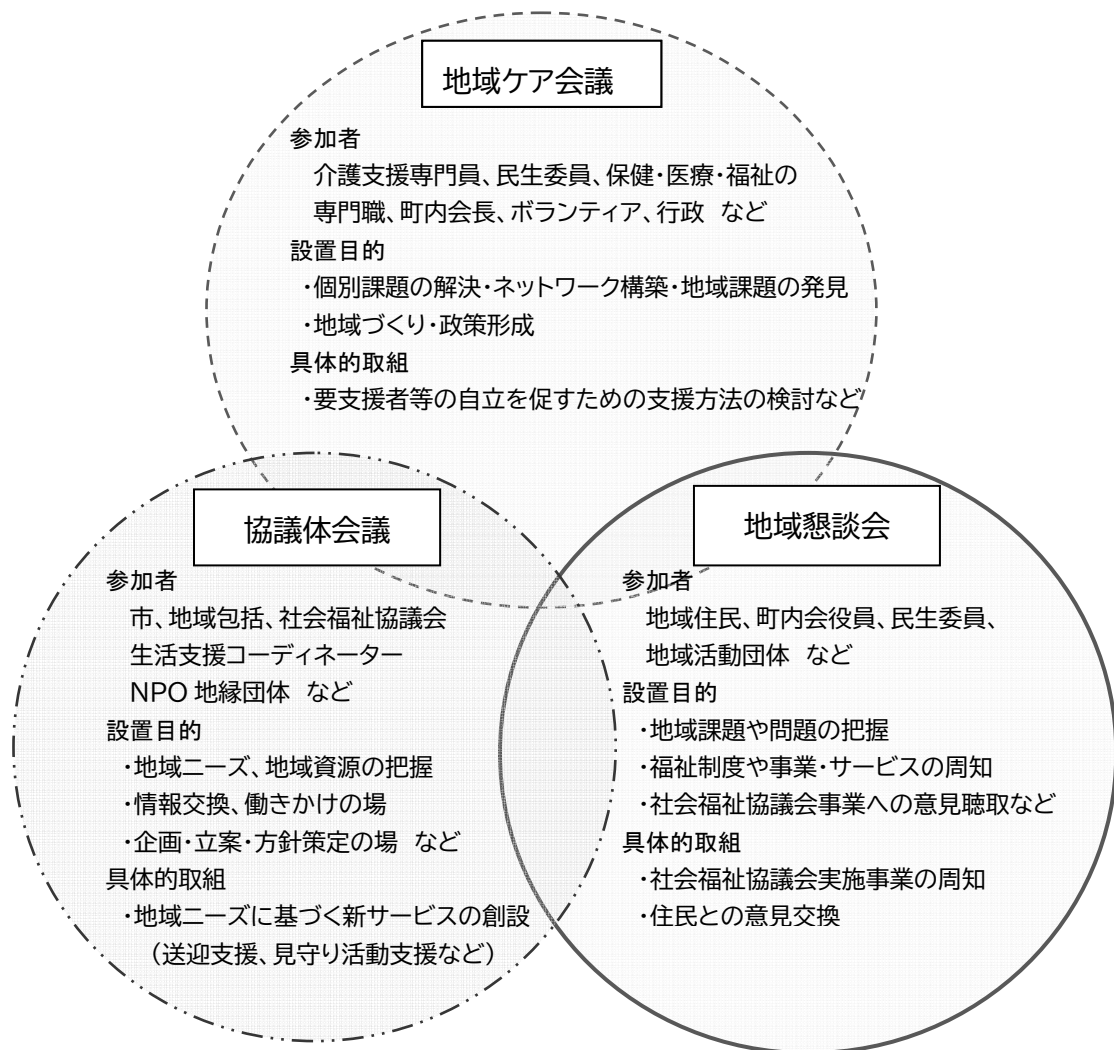
・法人後見事業

成年後見制度の啓発を行うとともに、親族による後見や第三者後見が見込めない事案について、上越市社会福祉協議会が受任する。

(4) 地域における支え合い体制の充実

令和5年3月策定後の地域福祉計画に基づき、地域課題や問題の把握などを行うため、社会福祉協議会が実施している地域懇談会について、参加者や目的が類似している会議との連携を図り、より実効性のある会議とする。

**【主な会議の概要】**



歳出科目 (P172～P173)	3款1項1目	社会福祉総務費
------------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
民生委員・児童委員活動費	30,684	27,162	3,522

主な財源		主な経費	
一般財源	30,684	報償費 24,284	役務費 265
		旅費 53	負担金補助及び交付金
		需用費 23	6,059

### 【目的】

民生委員・児童委員、主任児童委員の活動を支援することにより、地域福祉の推進を図る。

### 【実施内容】

#### (1) 活動報償金 24,284

県とともに、民生委員・児童委員、主任児童委員が活動するための経費を支給する。

＜活動報償金（年額）＞ (単位：円)

区分	地区協議会長	一般委員
上越市分	62,200	55,200
新潟県分	51,980	51,980
合計	114,180	107,180

#### (2) 上越市民生委員児童委員協議会連合会補助金 6,059

委員の資質向上を図るため、連合会が実施する各種研修等に係る経費の一部を補助する。

＜積算基礎＞

- ・人数割 @4,000円×437人
- ・協議会割 @5,000円×23地区

[充]・諸会費 @9,600円×437人

※これまで委員が負担していた諸会費を市が負担することとし、連合会補助金を増額するもの

＜主な研修＞

委員の活動に役立つ知識を深めるとともに情報交換を行うため、各種研修会を開催する。

- ・ブロック研修会 … 23地区民児協を6ブロックに分けて各1回
- ・全体研修会 … 年1回

提出課	高齢者支援課
-----	--------

歳出科目 (P172～P173)	3款1項1目	社会福祉総務費
------------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
要援護世帯除雪費助成事業	58,798	53,891	4,907

主な財源		主な経費	
一般財源	58,798	需用費	14
		役務費	1,845
		扶助費	56,939

### 【目的】

自らの力で除雪することが困難な要援護世帯への除雪作業に要する費用の一部助成を通して、冬期間における雪害事故を防止し、安心して暮らすことができるよう支援する。

### 【5年度目標】

要援護世帯除雪費助成事業の見直し内容を対象者に周知し、除雪が必要な全ての人々が助成を受け、除雪ができていない状態とする。

### 【実施内容】

要援護世帯に対し、屋根、玄関前、その他日常生活上欠くことのできない場所における除雪作業に要する費用の一部を助成する。

#### 1 対象世帯

市民税所得割が非課税である下記のいずれかの世帯

区分	対象世帯
高齢者世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以上のみの世帯</li> <li>・60歳以上のみの世帯で、世帯員に寝たきりの人がいる世帯</li> <li>・65歳以上の高齢者又は60歳以上の寝たきりの人と児童のみの世帯</li> </ul>
ひとり暮らし 高齢者世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以上又は60歳以上の寝たきりの人の単身世帯</li> </ul>
母子・父子世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者のいない女性若しくは男性と児童のみの世帯</li> </ul>
準母子・ 準父子世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者のいない女性若しくは男性と児童及び65歳以上の高齢者のみの世帯</li> </ul>
障害者世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳1級から4級までの交付を受けている人と60歳以上の人のみの世帯</li> <li>・身体障害者手帳1級から4級までの交付を受けている人と児童のみの世帯</li> <li>・身体障害者手帳1級から4級までの交付を受けている人のみの世帯</li> </ul>
その他の世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知的に障害のある人の属する世帯等で、上記に準ずる世帯</li> </ul>

※児童…18歳に達する誕生日以後の最初の3月31日までの人

## 2 対象としない世帯

次に該当する場合は、1の対象世帯であっても助成の対象としない。

- ・自己の労力で除雪ができると認められる世帯
- ・同一家屋内（敷地内含む）で親と子がそれぞれ世帯主になっている場合など、実質的に労力のある親族と同居している世帯

[充] 3 助成限度額（一冬期間の1世帯当たりの上限額） 72,100円

- ・「多雪区域」と「その他区域」の区分を廃止し、全市で統一した上で、限度額を引き上げる。

(参考)

区 分	令和2年度※		令和3年度※		令和4年度 (1月末現在)	
	多雪	その他	多雪	その他	多雪	その他
助成世帯数（世帯）	613	2,164	641	1,477	21	17
助成額（千円）	30,197	57,481	34,005	35,651	356	72
平均助成額（円）	49,261	26,562	53,050	24,138	16,936	4,229
助成世帯数（世帯）	2,777		2,118		38	
助成額（千円）	87,679		69,656		428	

※災害救助法適用期間中（令和3年1月10日～1月31日）及び新潟県災害救助条例適用期間中（中郷区：令和4年2月22日～3月3日、牧区、板倉区：令和4年2月23日～3月4日、安塚区、大島区、清里区：令和4年2月24日～3月5日）に行った救助法及び救助条例の対象となる範囲（屋根雪下ろしや玄関前等）の除排雪経費を除く。



提出課	福祉課
-----	-----

歳出科目 (P172～P173)	3款1項1目	社会福祉総務費
------------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
保護観察費	2,033	2,034	△1

主な財源		主な経費	
一般財源	2,033	負担金補助及び交付金	2,033

#### 【目的】

犯罪のない安全・安心な地域づくりを推進するため、上越地区保護司会と更生保護女性会連合会の活動を支援する。

#### 【実施内容】

(1) 上越地区保護司会負担金 1,881

犯罪防止を始め、犯罪をした人や非行のある少年の立ち直りを地域で支える更生保護活動に係る経費を負担金として支出する。

<団体の概要>

- ・保護司法に基づき法務大臣から委嘱された保護司により組織された団体
- ・保護司の身分は、非常勤の国家公務員（無報酬）
- ・所属保護司現員数 71人（令和5年2月1日現在）
- ・保護観察件数 19件（令和5年2月1日現在）
- ・福祉交流プラザ内の「更生保護サポートセンター」において、保護観察対象者等との面接のほか、地域の関係機関との連絡調整などを行い、更生保護活動を推進している。

(2) 上越市更生保護女性会連合会補助金 152

女性の立場から、更生保護活動を行うための各種研修等に要する経費に対して補助金を支出する。

歳出科目 (P172～P173)	3款1項1目	社会福祉総務費
------------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
社会福祉総務管理費	31,597	30,294	1,303

主な財源		主な経費	
国庫支出金	850	報酬	18,119
県支出金	425	職員手当等	3,625
一般財源	30,322	共済費	3,907
		旅費	707
		需用費	1,785
		委託料	2,664

### 【目的】

相談窓口の開設や福祉に関する事務を効率的に執行する。

### 【実施内容】

- (1) 手話通訳業務の委託 2,664  
聴覚に障害のある人の相談等に常時対応するため、手話通訳ができる福祉相談員1人を配置し、障害者手帳等の申請・受付などの福祉に関する相談窓口業務を行う。
- (2) 会計年度任用職員の配置 (12人) 26,289  
福祉総合窓口等に福祉相談員4人及び事務職8人を配置する。
- (3) 「上越市のふくし」の作成  
健康福祉事業の実施状況や制度の概況、各種福祉関係データなどをまとめた「上越市のふくし (令和5年版)」を発行する。
- (4) 庁用自動車 (6台) の管理 1,808  
燃料費、修繕料、手数料、保険料、有料道路使用料、自動車重量税
- (5) その他事務費等 (消耗品費や通信運搬費等) 836

歳出科目 (P172～P175)	3款1項1目	社会福祉総務費
------------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
福祉業務管理システム開発・運営費	12,028	9,571	2,457

主な財源		主な経費	
国庫支出金	9,218	委託料	10,437
一般財源	2,810	使用料及び賃借料	1,276
		備品購入費	315

#### 【目的】

各種福祉サービス利用者の情報を上越市福祉業務管理システムで一元管理することにより、庁内関係課と情報を共有し、利用者の手続きの簡素化と事務処理の迅速化を図る。

#### 【実施内容】

- (1) 生活保護ふれあいシステムの改修 10,437  
生活保護（医療扶助）におけるオンライン資格確認の導入（令和6年3月運用開始）に向けて、生活保護ふれあいシステム及びレセプト管理システムの改修を行う。
- (2) 生活保護ふれあいシステムの賃貸料 1,114
- (3) 電話回線使用料 162  
生活保護ふれあいシステム等と社会保険診療報酬支払基金との間で、資格情報や健診データの取得・送信を行うための回線使用料
- (4) 備品購入費 315  
オンライン資格確認の導入に伴い、被保護者の資格情報連携に必要となるパソコンを購入する。

歳出科目 (P174～P175)	3款1項1目	社会福祉総務費
------------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
生活困窮者自立支援事業	37,554	44,971	△7,417

主な財源		主な経費	
国庫支出金	26,821	旅費	11
一般財源	10,733	委託料	34,980
		扶助費	2,563

### 【目的】

生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者個々の課題や状況に応じた包括的かつ継続的な支援を行い、困窮状態からの脱却、早期自立を促す。

### 【5年度目標】

自立相談支援計画が必要な人に対し、確実に計画を作成し、早期の自立を支援する。

### 【実施内容】

#### (1) 生活困窮者自立支援事業 34,991

自立相談支援事業（委託先：地域包括支援センター（11か所））と就労準備等支援事業（委託先：社会福祉法人みんなでいきる）に分けて委託し、就労や生活再建を支援する。

#### ① 対象者

就労や心身の状況、地域社会との関係、その他様々な事情により、経済的に困窮している人や最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人

#### ② 実施事業

事業名	事業内容	国庫補助率
自立相談支援事業	生活困窮者の課題の把握、支援計画に基づく包括的な支援、地域のネットワークづくり等	3/4
就労準備等支援事業	就労準備支援事業 生活習慣の形成(生活自立支援)、コミュニケーション能力の形成(社会自立支援)、ハローワークへの同行支援等(就労自立支援)	2/3
	家計改善支援事業 家計の再建に向けた収支バランスの診断や助言、債務整理方法の検討や法律専門家への同行支援	2/3
	一時生活支援事業 住居が無い急迫した相談者に一時的な宿泊場所を提供	2/3

(2) 住居確保給付費 2,563

離職、廃業、休業等に伴う収入減少により、住居を失った又は住居を失うおそれのある人を対象に、家賃相当額を給付し、住居の確保と就労に向けた支援を行う。

① 対象者

- ・離職、廃業後 2 年以内、又は個人の責任・都合によらず給与等の収入が、離職・廃業と同程度まで減少している状況にある人
- ・ハローワークへ求職の申込みをし、誠実かつ熱心に求職活動を行っている人

② 支給額 生活保護費の住宅扶助基準額以内の額

(例：単身世帯 32,000 円～7 人以上世帯 50,000 円)

③ 支給期間 3 か月間 (最大 12 か月間)

④ 住居確保給付費の状況

区 分	令和 4 年度 (見込み)	令和 5 年度
新規申請件数 (件)	15	15

歳出科目 (P174～P175)	3款1項1目	社会福祉総務費
------------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
かきざき福祉センター管理運営費	4,700	4,517	183

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	209	需用費	1,353
諸収入	42	役務費	33
一般財源	4,449	委託料	3,128
		使用料及び賃借料	186

### 【目的】

柿崎区における福祉団体等の活動拠点として、施設を適切に管理する。

### 【実施内容】

- (1) 運営管理 1,853  
施設の利用受付、承認
- (2) 維持管理 2,847  
光熱水費、清掃、警備、各種設備保守、修繕等

### <施設の概要>

- (1) 所在地  
上越市柿崎区柿崎 558 番地 1 (平成 16 年 12 月開設)
- (2) 構造等  
木造 2 階建 延床面積 776.76 m<sup>2</sup>
- (3) 施設内容  
生きがい支援室 (機能訓練室)、会議室、子育て支援室、ボランティア研修室など

提出課	福祉交流プラザ
-----	---------

歳出科目 (P174～P175)	3款1項1目	社会福祉総務費
------------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
福祉交流プラザ管理運営費	88,145	46,607	41,538

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	1,742	報酬	1,676
財産収入	474	需用費	18,469
諸収入	1,290	役務費	1,727
一般財源	84,639	委託料	24,930
		使用料及び賃借料	1,356
		工事請負費	39,229

### 【目的】

福祉の交流拠点施設として、障害のある人等の福祉の増進に必要な支援を行うとともに、市民が集い交流する場を提供することにより、地域福祉の推進を図る。

### 【実施内容】

- (1) 運営管理 17,077  
施設の利用受付、承認、館内事業所連絡会議
- (2) 維持管理 31,799  
光熱水費、清掃、警備、各種設備保守等
- (3) 施設改修工事 39,229  
体育館屋根改修、部屋改修
- (4) その他 40  
館内事業者で組織する実行委員会による「ふれあいフェスタ」の開催

### <施設の概要>

- (1) 所在地  
上越市寺町2丁目20番1号
- (2) 構造等  
鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）3階建（一部2階建）  
建築面積 3,111.45 m<sup>2</sup>、延床面積 6,317.60 m<sup>2</sup>
- (3) 敷地面積  
21,444.84 m<sup>2</sup>

提出課	高齢者支援課
-----	--------

歳出科目 (P174～P175)	3款1項1目	社会福祉総務費
------------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
新型コロナウイルス感染症検査助成事業	4,080	0	4,080

主な財源		主な経費	
一般財源	4,080	委託料	3,975
		扶助費	105

### 【目的】

介護保険施設及び障害者福祉施設における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、利用者が安心して介護保険及び障害福祉サービスを利用できるようにする。

### 【5年度目標】

医療機関や介護支援専門員及び事業所等と連携し、PCR検査を希望する高齢者等に検査を受けやすい環境を提供し、施設内での感染防止につなげる。

### 【実施内容】

介護保険施設及び障害者福祉施設に新たに入所する人や、介護保険及び障害福祉サービスの通所サービス等を利用する人のうち、県外在住者等との接触により感染のおそれがある人が受けるPCR検査の費用を助成する。

- (1) 助成対象者 次のいずれかに該当する人
  - ① 介護保険施設及び障害者福祉施設に新たに入所する人
  - ② 介護保険及び障害福祉サービスの通所サービス等を利用する人のうち、県外在住者等との接触により感染のおそれがある人
- (2) 検査方法 医療機関が実施するPCR検査
- (3) 助成期間  
令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に実施した検査を対象に助成
- (4) 助成回数
  - ①の助成対象者は1回、②の助成対象者は回数制限なし
- (5) 助成額
  - ①の助成対象者は検査費用の全額18,000円（自己負担なし）
  - ②の助成対象者は検査費用の一部16,200円（自己負担額1,800円）。ただし、②の助成対象者のうち生活保護受給世帯の人は自己負担なし



提出課	福祉課
-----	-----

歳出科目 (P176～P177)	3款1項3目	障害福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
障害福祉総務管理費	16,540	14,704	1,836

主な財源		主な経費	
一般財源	16,540	報酬	6,135
		職員手当等	823
		共済費	891
		旅費	303
		需用費	554
		役務費	6,371

### 【目的】

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの実施に係る審査会及び認定調査、支給決定事務を円滑に行うとともに、各種障害福祉サービスの周知を図り、障害のある人が必要とするサービスの利用に適切につなげる。

### 【実施内容】

- (1) 障害支援区分等審査会及び支給決定関係経費 10,952
  - ・障害支援区分等審査会委員（医師、社会福祉士、精神保健福祉士等 15人）
  - ・障害支援区分認定調査員（会計年度任用職員 2人）
  - ・主治医意見書作成、受給者証発行等に関する事務費

[充](2) 障害福祉関連イベント 1,050

- ・瑞宝太鼓上越公演負担金 1,000
- ・新潟県聴覚障害者球技大会負担金 50

(3) その他事務費等 4,538

- ・障害福祉ハンドブック作成、ヘルプカードの作成・配布等

歳出科目 (P176～P177)	3款1項3目	障害福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
重度心身障害者医療費助成事業	416,752	448,960	△32,208

主な財源		主な経費	
県支出金	183,301	一般財源	183,399
繰入金	25,532	報償費	2
諸収入	24,520	需用費	95
		委託料	8,576
		扶助費	408,079

### 【目的】

重度の障害のある人を対象に、医療費の自己負担額の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。

### 【実施内容】

#### (1) 制度概要

一部負担金（医療機関ごとに精算）を超える額について、市が負担する。

- ・外来 1か月4回までは1回530円（5回目以降は無料）
- ・入院 1日1,200円
- ・薬剤費 調剤薬局での薬剤費は無料

#### (2) 対象者

身体障害者手帳1～3級、療育手帳A又は精神障害者保健福祉手帳1級所持者（所得制限あり）

#### (3) 周知方法

手帳交付時に障害福祉ハンドブックを用いて制度の説明をするとともに、手帳所持者で制度を利用していない人に個別に案内する。

区分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
受給者数(人)	4,872	4,818

歳出科目 (P176～P177)	3款1項3目	障害福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
特別障害者手当給付等事業	142,675	153,825	△11,150

主な財源		主な経費	
国庫支出金	86,315	役務費	5
一般財源	56,360	扶助費	142,670

障害のある人に各種手当を支給するほか、心身障害者扶養共済制度掛金及び精神障害者入院医療費を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。

○特別障害者手当等 115,086

【目的】

在宅で生活する重度の障害がある人に手当を支給し、経済的な負担の軽減を図る。

【実施内容】

(1) 特別障害者手当 96,642

在宅で生活する20歳以上の人で重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする人に月額27,300円を支給する。

※手当の支給月額は、全国消費者物価指数の物価変動率により改定

区分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
支給件数(件)	3,537	3,540

(2) 障害児福祉手当 18,444

在宅で生活する20歳未満の人で重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする人に月額14,850円を支給する。

※手当の支給月額は、全国消費者物価指数の物価変動率により改定

区分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
支給件数(件)	1,225	1,242

○在宅介護手当 17,813

【目的】

在宅で生活する重度の障害のある人を介護又は介助している人を慰労する。

【実施内容】

- ・対象者 在宅で一定の基準以上の障害のある人（介護保険法に定める要介護認定者を除く）を常時介護している人

(1) 介護手当 16,780

療育手帳A又は身体障害者手帳1・2級の交付を受けている重度の障害のある人を常時介護している人に月額5,000円を支給する。

区 分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
支給件数(件)	3,271	3,356

(2) 介助手当 1,033

身体障害者手帳1・2級の交付を受けている中・軽度の障害のある人を常時介助している人に年額20,000円を支給する。(年度途中で認定になった場合は月割りで支給)

区 分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
支給件数(件)	58	57

○心身障害者扶養共済制度掛金助成 1,216

【目的】

障害のある人を扶養している保護者が、毎月一定額の掛金を出し合い、保護者が死亡した場合などに、残された障害のある人に年金を支給する共済制度掛金の一部を助成することで、保護者が抱く将来への不安の軽減を図る。

【実施内容】

- ・対象者 市内に居住する新潟県心身障害者扶養共済制度加入者  
(平成25年度以降の新規加入者は助成対象外)
- ・助成額 共済制度の1口目の掛金の3分の1を助成

区 分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
助成件数(件)	386	383

○精神障害者入院医療費助成 8,560

【目的】

精神に障害のある人の入院に係る医療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。

【実施内容】

- ・対象者 精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳所持者で、精神科病院の精神科病床に入院している人
- ・助成額 入院医療費自己負担額の一部として、月額 5,000 円を助成する（所得制限あり）。

区 分	令和 4 年度 (見込み)	令和 5 年度
助成件数 (件)	1,728	1,712

歳出科目 (P176～P177)	3款1項3目	障害福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
障害者施設助成事業	22,396	2,941	19,455

主な財源		主な経費	
一般財源	22,396	負担金補助及び交付金	22,396

社会福祉法人等に対し、障害者施設の建設費や運営費等を負担又は補助することにより、障害のある人が自立した日常生活及び社会生活を送るために必要な障害福祉施設の整備を推進する。

○障害者施設建設費等助成及び維持管理経費 1,344

【目的】

障害者施設の建設費及び運営費に対し、負担金を交付することにより、障害のある人の生活訓練、職業訓練及び福祉就労の場を確保する。

【実施内容】

- ・やひこの里（弥彦村）入所者に係る施設運営費負担金 858
- ・まごころ学園（見附市）入所者に係る施設運営費負担金 486

○障害福祉サービス事業所整備事業 17,752

【目的】

障害のある人の日常生活及び社会生活を支援する障害福祉サービス事業所（生活介護、訓練、就労支援、放課後等デイサービス等）の整備を推進する。

【実施内容】

障害福祉サービス事業所を整備する社会福祉法人等に施設整備費の一部を助成する。

- (1) 対象施設数 3施設
- (2) 対象事業 障害福祉サービス事業所の改築、改修

○グループホーム整備事業 3,300

【目的】

障害のある人の地域生活の場として大きな役割を担うグループホームの整備を推進し、障害のある人が地域で安心して生活できる場を確保する。

【実施内容】

グループホームを整備する社会福祉法人等に施設整備費の一部を助成する。

- (1) 対象施設数 1施設
- (2) 対象事業 グループホームの改築

歳出科目（P176～P177）	3款1項3目	障害福祉費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
住環境等整備事業	924	1,211	△287

主な財源		主な経費	
県支出金	462	負担金補助及び交付金	924
一般財源	462		

### 【目的】

障害のある人が住み慣れた住宅で安心して自立した生活を送れるよう、専用居室の改造等に必要な費用を助成し、身体状況に適した住環境整備を促進するとともに、経済的負担の軽減を図る。

### 【実施内容】

障害者住宅整備補助金（障害者向け住宅リフォーム助成）

玄関・浴室・トイレ・居室・廊下等の改造、段差解消機・階段昇降機・ホームエレベーターの設置等に係る費用の一部を助成する。

- ・対象者 身体障害者手帳（個別等級）1・2級又は療育手帳Aの交付を受けている人のうち、世帯の総収入が600万円未満の人
- ・助成基準額 50万円  
※障害者日常生活用具給付事業（助成基準額20万円）の対象者は30万円
- ・助成率 生活保護世帯 10/10、所得税非課税世帯 3/4、その他世帯 1/2

区分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
助成件数（件）	4	5

歳出科目（P178～P179）	3款1項3目	障害福祉費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
心身障害者福祉団体助成費	1,550	1,606	△56

主な財源		主な経費	
一般財源	1,550	負担金補助及び交付金	1,550

### 【目的】

障害のある人の自立と社会参加を促進するため、自主的に活動する福祉関係団体に補助金を交付し、障害のある人の地域活動を支援する。

### 【実施内容】

障害のある人やその家族等で組織される8つの障害者団体に対し補助金を交付し、活動を支援する。

#### <連合会構成団体>

(令和4年1月末日現在)

区分	団体名	会員数(人)
身体障害	上越市身体障害者連絡協議会	356
知的障害	上越地区手をつなぐ育成会	211
	上越市浦川原手をつなぐ育成会	35
	頸北手をつなぐ育成会	63
	名立手をつなぐ育成会	5
精神障害	上越市家族会	66
視覚障害	上越市視覚障害者福祉協会	41
聴覚障害	上越市ろう協会	23
合計		800

#### <補助金の内訳>

区分	金額	内訳
団体育成費(千円)	1,140	団体区分ごと 100,000円 会員1人当たり 800円
連合会事業費(千円)	410	研修会費等
合計(千円)	1,550	

※補助金は各団体代表で組織する連合会に一括交付

※団体育成費は、前々年度1月末の会員数に基づき算出



歳出科目（P178～P179）	3款1項3目	障害福祉費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
上越市障害児（者）福祉ネットワーク構築事業	1,039	796	243

主な財源		主な経費	
一般財源	1,039	報償費	580
		旅費	91
		需用費	100
		役務費	268

障害のある人の生活を地域全体で支え、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、関係者の連携強化に向けた情報交換や協議等の場を設ける。

○上越市自立支援協議会 450

【目的】

障害福祉関係者のネットワークの強化を図るとともに、課題等について協議を行い、障害のある人の地域生活の支援につなげる。

【実施内容】

令和3年3月に策定した「上越市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」について、次期計画策定に係る協議を行う。

○上越市福祉有償運送運営協議会 107

【目的】

道路運送法に基づき実施する福祉有償運送の必要性や実施に伴う安全確保、利用者ニーズ等について協議し、安全で利便性の高い運送を実現する。

【実施内容】

福祉有償運送の実施団体の登録・更新に際し、安全の確保等に関する協議を行うとともに、福祉有償運送の運営に関する課題等について協議する。

○上越市障害者差別解消支援地域協議会 482

【目的】

関係機関と連携し、障害者差別解消法の趣旨を広く市民に周知・啓発することにより、障害のある人が差別されることなく、地域で安心して生活できる環境づくりを推進する。

【実施内容】

(1) 上越市障害者差別解消支援地域協議会の開催

関係者間において、障害者差別に関する地域の実情を共有するとともに、効果的な相談体制の整備、周知・啓発方法等について協議を行う。

(2) 周知・啓発の実施

- ① 市民を対象とした啓発イベントの開催及び広報等を活用した周知・啓発
- ② 企業等を対象とした周知・啓発
- ③ 市新規採用職員を対象とした研修会の開催及び庁内各課への周知・啓発

歳出科目（P178～P179）	3款1項3目	障害福祉費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
障害者緊急短期入所用居室確保事業	13,447	13,410	37

主な財源		主な経費	
一般財源	13,447	委託料	13,447

【目的】

重症心身障害のある人等を自宅で介護する人の負担軽減及び社会参加の促進を支援する。

【実施内容】

医療行為を必要とする重症心身障害のある人やこれに準ずる強度行動障害のある人を自宅で介護する人が、病気や冠婚葬祭等の事情により介護できない場合に備え、医療機関に短期入所用病床を2床確保し、緊急的な受入れを行う。

受入施設	独立行政法人国立病院機構 さいがた医療センター
利用形態	医療型
対象者	医療行為を必要とする重症心身障害のある人等

※このほか、上越地域医療センター病院においても、空床利用による短期入所を実施

歳出科目 (P178～P179)	3 款 1 項 3 目	障害福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
軽・中等度難聴者補聴器助成事業	3,849	3,772	77

主な財源		主な経費	
県支出金	321	扶助費	3,849
一般財源	3,528		

### 【目的】

補聴器購入に係る費用の一部を助成し、身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中等度難聴児の言語の習得やコミュニケーション能力の向上を図り、また突発性難聴などにより、日常生活に支障が生じている軽・中等度難聴者の社会参加を促進する。

### 【実施内容】

- ・助成対象者 身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中等度難聴者
- ・聴力レベル 両耳聴力レベル 30 デシベル以上  
※医師が補聴器の装用を必要と認めた場合はこの限りでない。
- ・助成基準額（上限） 52,900 円（高度難聴用耳かけ型の補装具基準額）  
※両耳に装用が必要と認められる場合は、助成基準額に 2 を乗じた額を基準額とする。
- ・助成率

世帯区分	年齢区分	助成率
生活保護世帯	18 歳未満	10/10
	18 歳以上	
市民税非課税世帯	18 歳未満	
	18 歳以上	
市民税課税世帯	18 歳未満	9/10
	18 歳以上	5/10

※補聴器の購入費用と基準額を比較して少ない方の額に助成率を乗じる。

区分	令和 4 年度 (見込み)	令和 5 年度
助成件数 (件)	245	110

歳出科目（P178～P179）	3款1項3目	障害福祉費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
障害者就労支援事業	6,737	7,146	△409

主な財源		主な経費	
繰入金	1,451	委託料	5,908
一般財源	5,286	負担金補助及び交付金	829

障害のある人の就職や就労の機会の拡大を図り、障害のある人が自立して自分らしく暮らすことのできる環境づくりを推進する。

○障害者就労・定着促進業務委託 5,908

【目的】

障害者就業・生活支援センターに「ジョブサポーター」を配置し、障害のある人の就労や職場定着の促進を図る。

【5年度目標】

障害のある人の意向や特性を踏まえた就労支援や新たな就労先の開拓、職場実習の支援等を通して、一般就労の拡大を図る。

【実施内容】

(1) 就労に向けた支援

- ・未就労の障害のある人への助言や働きかけにより、積極的な就労活動を促す。
- ・障害福祉サービスを利用した就労訓練の実施に当たり、対象者と障害福祉サービス事業所との連絡調整を行うとともに、訓練状況を把握して、対象者に対し、必要な助言等を行う。
- ・実習先企業への対象者の障害特性の説明や実習計画の作成、同行支援、その他必要な連絡調整を行うとともに、実習の状況を把握し、必要な助言等を行う。

(2) 就労先企業等の開拓

市と障害者就業・生活支援センターが連携し、障害のある人の就労先又は実習先となりうる企業等の開拓を行う。

(3) 就労定着に向けた支援

障害のある人が就職した企業等において継続的に就労できるよう、就労状況の定期的な確認、職場訪問などを通して、就労に伴い生じる課題や不安を把握し、必要な助言等を行う。

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)
一般就労者数(人)	16	21	23

○障害者受託作業拡大事業補助金 829

**【目的】**

市内の障害者福祉施設における受注先の開拓、受注促進、就労に必要な能力や作業工賃の向上に関する取組を支援する。

**【実施内容】**

市内の障害者福祉施設が共同で作業の受注等を行い、障害者の作業工賃の引上げにつながることを目的とする「上越ワーキングネットワーク」事務局に係る運営費の一部を補助する。

歳出科目（P178～P179）	3款1項3目	障害福祉費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
強度行動障害支援者養成事業	361	561	△200

主な財源		主な経費	
一般財源	361	報償費	60
		旅費	1
		負担金補助及び交付金	300

### 【目的】

自傷・他害行為等、危険を伴う行動を頻回に行う強度行動障害を有する人に対し、適切な支援を行うことのできる支援者を養成する。

### 【5年度目標】

障害福祉サービス事業所において強度行動障害を有する人の受入体制を整える。

### 【実施内容】

#### ○強度行動障害者支援者養成講座 61

障害福祉サービス事業所等の職員を対象に、強度行動障害の特性や支援方法、実践に即した支援の仕方等を習得する研修会を開催する。

##### (1) 対象者

市内の障害福祉サービス事業所職員、相談支援専門員など

##### (2) 実施する研修

講義のほか、実践に即した演習を取り入れた研修をあわせて実施（定員50人程度、年2回を予定）

#### ○コンサルテーション事業 300

障害福祉サービス事業所において強度行動障害を有する人の支援体制の強化及び充実を図るため、専門家による現地指導等を受けるための講師派遣費用等を補助する。

##### (1) 補助対象事業所数

市内の障害福祉サービス事業所等 3か所

##### (2) 助成金の額

上限額10万円（実際にかかった補助対象経費と限度額のいずれか少ない額）

歳出科目（P178～P179）	3款1項4目	障害者自立支援費
-----------------	--------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
介護給付・訓練等給付事業	4,709,183	4,439,574	269,609

主な財源		主な経費	
分担金及び負担金	47	委託料	7,458
国庫支出金	2,351,058	扶助費	4,701,725
県支出金	1,175,529		
	一般財源 1,182,549		

### 【目的】

障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、障害のある人個々の希望や状況に応じて必要なサービスが利用できるよう、障害福祉サービスの利用に係る介護給付費等を支給する。

### 【実施内容】

(1) 介護給付・訓練等給付費 4,701,725

① 居宅介護 256,991

居宅において入浴、排泄及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談や助言その他の生活全般にわたる援助を行う。

区分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
月平均利用人数(人)	294	309

② 同行援護 13,197

視覚障害のため、一人での行動が困難な人の外出にヘルパーが同行し、必要な情報の提供や支援を行う。

区分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
月平均利用人数(人)	26	29

③ 行動援護 4,360

知的障害又は精神障害のある人で、一人での行動が困難な人の外出にヘルパーが同行し、危険回避のために必要な支援を行う。

区分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
月平均利用人数(人)	16	16

④ 重度訪問介護 28,757

重度の肢体不自由により常時の介護を必要とする人にヘルパーを派遣し、自宅での介護や外出時の移動支援などを総合的に行う。

区分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
月平均利用人数(人)	3	4

⑤ 生活介護 1,508,389

常時の介護を必要とする人に対し、通所施設において入浴、排泄、食事等の介護や創作的活動、生産活動の機会を提供する。

区 分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
月平均利用人数(人)	524	524

⑥ 療養介護 172,370

医療と常時の介護の両方を必要とする人に対し、医療機関への入所を行い、機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下で介護及び日常生活の支援を行う。

区 分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
月平均利用人数(人)	48	52

⑦ 短期入所 147,827

介護者が病気などにより、介護ができなくなった際、介護が必要な人を短期入所施設で受け入れ、入浴、排泄、食事等の介護を行う。

区 分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
月平均利用人数(人)	199	200

⑧ 放課後等デイサービス 401,698

在学中の障害のある児童に対し、放課後や休日・長期休暇中などに、生活能力向上のために必要な訓練や社会との交流を促進するための支援を行う。

区 分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
月平均利用人数(人)	300	300

⑨ 障害児相談支援 25,130

障害のある児童の個々の実情にあわせた支援を行うため、指定障害児相談支援事業者が課題の解決や適切なサービス利用に向けたサービス利用計画の作成及びモニタリングを通じたケアマネジメントを行う。

区 分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
月平均利用人数(人)	124	124

⑩ 児童発達支援 48,677

就学前の障害のある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行う。

区 分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
月平均利用人数(人)	54	54



⑪ 保育所等訪問支援 3,130

保育所等を訪問し、障害のある児童に対し、集団生活への適応のために必要な支援を行う。

区 分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
月平均利用人数(人)	13	10

⑫ 居宅訪問型児童発達支援 1,024

居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知能技術の付与、集団生活への適応訓練その他必要な支援を行う。

区 分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
月平均利用人数(人)	1	2

⑬ 就労移行支援 159,086

就労を希望する障害のある人に対し、施設内外での就労体験、面接訓練、面接への同行など、就労に必要な知識及び能力向上のための訓練を一定期間行う。

区 分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
月平均利用人数(人)	78	83

⑭ 就労定着支援 9,443

就労移行支援等を利用して新たに雇用された障害のある人の就労の継続を図るため、企業、障害福祉サービス事業所、医療機関等との連絡調整を行うとともに、日常生活や社会生活を営む上での課題に関する相談、指導及び助言等の必要な支援を行う。

区 分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
月平均利用人数(人)	21	29

⑮ 就労継続支援A型 127,893

企業での就労が困難な障害のある人に雇用契約等に基づく就労の機会を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力向上のための訓練を行う。

区 分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
月平均利用人数(人)	48	67

⑯ 就労継続支援B型 781,069

企業での就労が困難な障害のある人に対し、就労の機会を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力向上のための訓練を行う。

区 分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
月平均利用人数(人)	532	532

⑰ 自立訓練（機能訓練） 7,933

障害のある人に対し、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーション、生活等に関する相談、助言、その他の必要な支援を行う。

区 分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
月平均利用人数（人）	15	15

⑱ 自立訓練（生活訓練） 93,765

障害のある人に対し、入浴、排泄及び食事等、自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談、助言、その他の必要な支援を行う。

区 分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
月平均利用人数（人）	55	60

⑲ 宿泊型自立訓練 44,402

障害のある人に対し、家事等の日常生活能力を向上させるための宿泊型の訓練を提供するとともに、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を行う。

区 分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
月平均利用人数（人）	30	30

⑳ 自立生活援助 642

単身生活を送る障害のある人に対し、定期的な巡回訪問や相談対応など、自立した日常生活を営めるように支援を行う。

区 分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
月平均利用人数（人）	3	3

㉑ グループホーム 405,456

障害のある人が共同生活を行う住居において、入浴、排泄、食事等の介護、その他日常生活上の支援を行う。

区 分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
月平均利用人数（人）	233	241

㉒ 施設入所支援 365,258

施設に入所する障害のある人に対し、入浴、排泄、食事の介護等の支援を行う。

区 分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
月平均利用人数（人）	210	210

⑳ 計画相談支援 87,529

障害のある人の自立した生活を支えるため、課題の解決や適切なサービス利用に向けて、サービス等利用計画の作成及びモニタリングを通じたケアマネジメントを行う。

区 分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
月平均利用人数(人)	387	420

㉑ 地域移行支援 676

長期間、入院や入所をしていた人が地域生活に移行する際、移行後の連絡体制の確保や緊急時の相談に応じる等の支援を行う。

区 分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
月平均利用人数(人)	2	2

㉒ 地域定着支援 1,647

単身生活を送る障害のある人に対し、常時の連絡体制を確保するとともに、緊急の事態が発生した際に、相談対応やその他必要な支援を行う。

区 分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
月平均利用人数(人)	30	34

㉓ 高額障害福祉サービス費 5,376

- ・ 障害福祉サービス、障害児通所支援、介護保険サービスなど、複数の制度を併用している人が、制度ごとに設定している月額負担上限額を超えた場合に、超えた額を高額障害福祉サービス費として支給する。
- ・ 65歳に達するまでに5年間以上、特定の障害福祉サービスを利用していた非課税世帯等の障害者が、介護保険移行後に障害福祉サービスを利用する際、介護保険で設定される月額負担上限額と障害福祉サービスを利用した際に設定される月額上限額との差額分を新高額障害福祉サービス費として支給する。

(2) その他

① 障害者支援施設等措置委託料 1,627

障害のある人が虐待等により周囲の支援が受けられなくなった際、施設入所等の緊急的な措置を行う。

② 障害介護給付費支払委託料 5,831

サービス事業者への給付費支払業務を新潟県国民健康保険団体連合会等に委託する。

歳出科目（P178～P179）	3款1項4目	障害者自立支援費
-----------------	--------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
補装具費支給事業	47,885	42,717	5,168

主な財源		主な経費	
国庫支出金	23,942	扶助費	47,885
県支出金	11,971		
一般財源	11,972		

### 【目的】

身体に障害のある人の身体機能を補完・代替する用具の購入又は修理に係る費用を支給し、経済的負担の軽減、日常生活の能率や質の向上及び自立や社会参加を促進する。

### 【実施内容】

医療機関や障害者施設、更生相談所、補装具作成業者等と連携し、支給対象者個々の障害状況に合った補装具を支給する。

区分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
支給件数(件)	419	414

### <主な対象品目>

区分	補装具名
視覚障害	視覚障害者用安全つえ、義眼、眼鏡
聴覚障害	補聴器、人工内耳用音声信号処理装置修理
音声機能障害	重度障害者用意思伝達装置（肢体不自由の認定が必要）
肢体不自由	義肢、装具、車椅子、電動車椅子、歩行補助つえ、座位保持装置、歩行器
内部障害 (呼吸機能障害等)	車椅子、電動車椅子

歳出科目（P180～P181）	3款1項4目	障害者自立支援費
-----------------	--------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
日常生活用具給付事業	47,130	47,965	△835

主な財源		主な経費	
国庫支出金	14,969	扶助費	47,130
県支出金	7,580		
一般財源	24,581		

### 【目的】

重度の障害のある人等に安全かつ容易に使用できる実用的な用具を給付することにより、日常生活上の困難を改善し、自立と社会参加を促進する。

### 【実施内容】

身体障害者手帳等の交付を受けた人、難病患者及び小児慢性特定疾病児童を対象に日常生活を快適に過ごすための用具を給付する。

[充] 在宅で人工呼吸器を使用している人が災害等による長期の停電や非常時において電源を確保できるよう、給付対象に電源装置を追加する。

区分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
給付件数(件)	4,493	4,760

### <主な対象品目>

区分	品名
視覚障害	視覚障害者用ポータブルレコーダー、視覚障害者用拡大読書器、視覚障害者用血圧計
聴覚障害	聴覚障害者用屋内信号装置、聴覚障害者用通信装置、人工内耳用電池
肢体不自由	移動・移乗支援用具、入浴補助用具、特殊寝台、特殊マット、情報・通信支援用具、居宅生活動作補助用具
呼吸器機能障害	[充]ポータブル電源、ネブライザー、電気式たん吸引器
膀胱直腸機能障害	ストマ用装具、紙おむつ
知的・精神障害	頭部保護帽
難病患者	パルスオキシメーター（動脈血中酸素飽和度測定器）
その他	人工喉頭（笛式、電気式、埋込型用人工鼻）

歳出科目（P180～P181）	3款1項4目	障害者自立支援費
-----------------	--------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
相談支援事業	51,597	51,200	397

主な財源		主な経費	
国庫支出金	12,447	報償費	74
県支出金	6,223	旅費	7
一般財源	32,927	需用費	16
		役務費	93
		委託料	46,463
		扶助費	4,944

障害のある人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、相談支援体制を整備する。

○相談支援事業委託料等 34,487

【目的】

障害のある人等の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な相談支援を行う。

【5年度目標】

地域包括支援センター及び相談支援事業所職員合同の研修会を継続し、両者の連携を強化することにより、相談のあった人全員が必要な支援を受けられている状態とする。

【実施内容】

地域における身近な相談窓口である地域包括支援センターにおいて、障害のある人やひきこもりの人等への相談支援を行う。

- ・ 障害者等相談支援事業  
相談支援、障害福祉サービスの利用支援等
- ・ 権利擁護業務  
虐待の防止・早期発見に向けた相談支援、成年後見制度の利用支援

○成年後見制度利用助成事業等 4,734

【目的】

成年後見制度の周知や利用に係る経費の助成等を実施し、障害のある人の人権や財産を守る。

【実施内容】

(1) 成年後見制度利用助成事業

① 助成対象者

次のいずれかに該当する成年後見等開始審判を受けた人

- ・ 生活保護法により保護を受けている人及び市長がこれに準ずると認める人
- ・ 中国在留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国在留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条の規定による支援給付を受けている人
- ・ 上記に規定する成年被後見人の配偶者又は4親等以内でない成年後見人等

② 助成経費 4,568

民法第 862 条に規定する報酬（家庭裁判所が審判した成年後見人等に対する報酬）、成年後見等開始審判の申立てに要する費用を助成する。

区 分	令和 4 年度 (見込み)	令和 5 年度
件数 (件)	18	18

(2) 成年後見等開始審判の市長申立て

① 対象者

次のいずれかに該当する成年後見制度の利用を必要とする人

- ・配偶者及び 2 親等以内の親族がない人
- ・配偶者及び親族等が成年後見に係る審判の申立てを拒否している人
- ・配偶者及び親族等に虐待、財産の侵害等の事実がある人

② 助成経費 166

成年後見等開始審判の市長申立てに要する郵便料、申立費用（収入印紙、診断書、鑑定書）を助成する。

(3) 成年後見制度の利用促進

成年後見制度利用促進連絡連携会議を開催し、関係団体と地域の利用実態や課題などについて共有するとともに、制度の利用促進方法等について意見交換を行う。

○地域生活支援拠点等機能強化事業 12,376

【目的】

障害の重度化・困難化に対応するとともに、「親亡き後」障害のある人が地域で安心して生活していくための体制の強化を図る。

【5 年度目標】

緊急時が想定される対象者の事前把握と支援体制の充実を図る。

【実施内容】

(1) 地域生活支援拠点強化事業委託 12,000

① 委託先 地域生活支援拠点等（市内 4 法人）

② 委託内容

各拠点に主任相談支援専門員等を 1 人配置するとともに、拠点運営法人が連携会議を組織し、次の業務を行う。

- ・市内相談支援事業所等が抱える困難ケースへの、助言・同行支援
- ・障害者の施設利用に関する受入調整
- ・障害者の希望するサービスが提供できる体制の検討
- ・事業所職員や相談支援専門員のスキルアップ等

[新](2) 緊急時支援事業 376

強行行動障害など重度の障害がある人の緊急時に、障害福祉サービス事業者等が連携し、居宅等へ訪問して適切な支援を行う。

歳出科目（P180～P181）	3款1項4目	障害者自立支援費
-----------------	--------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
移動支援事業	125,761	133,969	△8,208

主な財源		主な経費	
国庫支出金	4,964	一般財源	118,011
県支出金	2,482	需用費	831
諸収入	304	委託料	10,648
		扶助費	114,282

障害のある人が住み慣れた地域で生き生きと暮らせるよう、余暇活動や社会参加のための外出支援を行う。

○タクシー利用料金等助成事業 96,122

【目的】

障害のある人の余暇活動や社会参加に係る交通費の一部を助成する。

【実施内容】

- (1) タクシー利用券及び自動車燃料費助成 92,570
  - ・対象者 身体障害者手帳1～3級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1、2級のいずれかを所持する人（所得制限あり）
  - ・助成額 タクシー利用券24,000円/年又は自動車燃料費助成19,000円/年  
※利用者の希望により、いずれかを助成
- (2) 施設等通所交通費助成 2,721
  - ・対象者 新潟県はまぐみ小児療育センターなどの市外の医療機関等へ年1回以上通所する児童の保護者
  - ・助成額 高速道路利用料金の2分の1相当額
- (3) 印刷製本費 831
  - ・タクシー利用券 2,400冊
  - ・燃料券 3,000冊

○人工透析患者通院交通費助成事業 10,927

【目的】

腎臓の機能に障害のある人が人工透析療法（血液透析療法）を受けるための通院に要する交通費を助成し、経済的負担を軽減する。



**【実施内容】**

- (1) 対象者 人工透析療法（血液透析療法）を受けるため、公共交通機関、タクシー又は自家用車で週2回以上通院している人（所得制限あり）
- (2) 助成額 通院した週数（年52回）に、通院距離に応じた助成単価を乗じて得た額
- ・通院距離が片道10km未満 31,200円/年（助成単価600円）
  - ・通院距離が片道10km以上20km未満 39,000円/年（助成単価750円）
  - ・通院距離が片道20km以上 46,800円/年（助成単価900円）

区 分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
申請者数(人)	346	332

## ○福祉バス運行事業 10,648

**【目的】**

リフト付き福祉バスを運行し、一般の交通機関を利用することが困難な心身に障害のある人の団体での外出を支援する。

**【実施内容】**

- ・リフト付き福祉バス「ふれあい号」（座席34席・車いす設置2台分）と「フレンド号」（座席20席・車いす設置2台分）を運行する。
- ・人件費、燃料費、維持費及び修繕費等全てを含む全面委託によりバスを運行する。
- ・利用料金 ふれあい号：40円/km フレンド号：20円/km

## ○移動支援 8,064

**【目的】**

ガイドヘルパーを派遣し、屋外での移動が困難な障害のある人の外出を支援するとともに、新潟県立特別支援学校に通学する児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図る。

**【実施内容】**

- (1) 移動支援サービス 5,222

屋外での移動が困難な障害のある人が、ガイドヘルパーの外出支援を利用した場合に利用に係る費用を給付する。

- [新](2) 特別支援学校の児童生徒に対する通学支援 2,842

- ・対象者 新潟県立特別支援学校への通学に「福祉有償運送」や「ファミリーサポートセンター事業」を利用している児童生徒の保護者
- ・助成額 利用料金の2分の1相当額

歳出科目（P180～P181）	3款1項4目	障害者自立支援費
-----------------	--------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域活動支援センター事業	43,291	43,291	0

主な財源		主な経費	
国庫支出金	3,827	負担金補助及び交付金	
県支出金	1,913		43,291
一般財源	37,551		

### 【目的】

障害のある人に対する創作的活動、生産活動及び社会との交流促進等の機会の提供など、障害のある人の地域生活支援を促進する。

### 【実施内容】

地域活動支援センターへ職員体制や利用状況に応じた補助金を交付し、運営を支援する。

#### ・地域活動支援センターの活動概要

切り絵や手芸などの創作的活動や利用者同士のサークル活動等交流の支援、訪問相談など

#### <補助額>

センター名等	令和4年度 (見込み)	令和5年度
社会福祉法人 上越つくしの里医療福祉協会 つくしセンター	19,450	19,450
社会福祉法人 上越頸城福祉会 夕映えの郷 つながり支援センター 木もれBe	19,450	19,450
特定非営利活動法人 上越メンタルネット 地域活動支援センター あ・ぽあん	4,391	4,391
合計	43,291	43,291

歳出科目（P 180～P 181）	3 款 1 項 4 目	障害者自立支援費
-------------------	-------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
自立・社会参加支援事業	28,667	22,612	6,055

主な財源		主な経費	
国庫支出金	8,513	報償費	144
県支出金	4,258	需用費	88
一般財源	15,896	委託料	8,882
		扶助費	19,553

障害のある人の自立や社会参加につながる支援を実施する。

○日中一時支援事業 4,717

【目的】

介護者の就労や休息のため、一時的に見守り等が必要な障害のある人に対し、施設等で活動の場を提供することで、家族の介護負担の軽減を図るとともに、本人が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整える。

【実施内容】

- (1) 日中に介護者がいないため、一時的に見守り等が必要な障害のある人に、施設等で活動の場の提供などの支援を行う。

区分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
月平均利用人数（人）	12	12

- [新](2) 医療的ケア児等を日常的に介護している家族を支援するため、看護師を配置している障害福祉サービス事業所等において日中の預かり支援を行う。

- ・対象者 恒常的に人工呼吸器による呼吸管理等の医療行為を受けることが不可欠な児童等

区分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
月平均利用人数（人）	-	9

○訪問入浴サービス 13,066

【目的】

身体に重度の障害があり、自宅の浴槽での入浴が困難な人に対し、訪問入浴サービスを提供し、身体の清潔の保持、生活機能の維持、向上を図る。

【実施内容】

自宅を訪問して浴槽を提供し、入浴の介助を行う。

区分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
月平均利用人数（人）	16	20

○手話通訳・要約筆記派遣養成等事業 8,966

【目的】

聴覚に障害のある人が、手話通訳・要約筆記を用いて、他者と円滑にコミュニケーションができる環境を整備する。

【実施内容】

(1) 手話通訳者等派遣業務 4,696

聴覚に障害がある人の通院や社会参加の促進のため、福祉団体や企業、病院等へ手話通訳・要約筆記者を派遣する。

(2) 手話通訳・要約筆記者養成等業務 4,078

手話通訳者等を確保するため、手話通訳養成講座や要約筆記、点字、音声訳の知識・技術習得のための講習会を開催する。

(3) 手話通訳養成講座受講者支援 84

手話通訳養成講座受講生に講座テキストを無料配付する。

(4) 障害者生活訓練業務 108

福祉関係団体に委託し、障害のある人を対象に屋内外での日常生活で必要となる動作や行動などを訓練する講座を開催する。

○自動車改造費助成事業（運転免許取得費を含む） 700

【目的】

身体に障害のある人の就労や外出等の社会参加を支援するため、自動車改造費や運転免許取得費の一部を助成する。

【実施内容】

身体に障害のある人が、自動車を運転するために必要な自動車改造費及び運転免許取得費の一部を助成する（上限10万円）。

○介護者用自動車改造費助成事業 1,070

【目的】

身体に障害のある人を介護する人に対し、介護時に使用する改造自動車の購入費や自動車改造費の一部を助成し、障害のある人の社会参加を促進するとともに、経済的な負担軽減を図る。

【実施内容】

介護時に使用する改造自動車の購入又は自動車改造に要する費用の一部を助成する（上限60万円）。

○声の広報発行事業 148

【目的】

視覚に障害のある人に市政情報や暮らしの情報を提供する。

【実施内容】

広報じょうえつの内容をCDに録音し、視覚に障害のある人に提供する。

区分	令和4年度(見込み)	令和5年度
利用者数(人)	36	36

歳出科目 (P180～P183)	3款1項4目	障害者自立支援費
------------------	--------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
自立支援医療費支給事業	54,270	112,536	△58,266

主な財源		主な経費	
国庫支出金	27,012	委託料	245
県支出金	13,506	扶助費	54,025
一般財源	13,752		

### 【目的】

身体に障害のある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、その障害を除去又は軽減するための医療に係る自己負担額を軽減する。

### 【実施内容】

(1) 自立支援更生医療費支給事業 47,566

18歳以上の身体障害者手帳所持者が、障害の軽減を目的とした治療を受けた際に必要な医療費の自己負担額の一部を支給する。

区分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
支給件数(件)	5,433	5,436

(2) 自立支援育成医療費支給事業 6,704

18歳未満で、身体障害者手帳を所持する児童又は現存する疾患を放置すると将来同程度の障害を残すと認められる児童が、その障害を除去、軽減することを目的とした手術等を受けた際に必要な医療費の自己負担額の一部を支給する。

区分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
支給件数(件)	59	64

歳出科目 (P 182～P 183)	3 款 1 項 4 目	障害者自立支援費
--------------------	-------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
療養介護医療費支給事業	44,490	41,890	2,600

主な財源		主な経費	
国庫支出金	22,229	委託料	30
県支出金	11,114	扶助費	44,460
一般財源	11,147		

【目的】

療養介護を利用している障害のある人の経済的な負担軽減を図る。

【実施内容】

療養介護に係る介護給付費の支給決定を受けた障害のある人が、医療施設で療養介護医療を受けた際に必要な医療費の自己負担額の一部を支給する。

(給付例：医療保険 7 割適用の受給者)

公費負担分 (9 割)		自己負担分 (1 割)
医療保険適用分 (7 割)	療養介護医療費 (2 割)	

区分	令和 4 年度 (見込み)	令和 5 年度
支給件数 (件)	576	626

提出課	高齢者支援課
-----	--------

歳出科目 (P 182～P 183)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
福祉施設建設事業	6,850	103,340	△96,490

主な財源		主な経費	
県支出金	1,871	委託料	363
一般財源	4,979	工事請負費	590
		負担金補助及び交付金	5,897

### 【目的】

高齢者福祉施設の建設費の一部助成などを行い、高齢者福祉サービスに必要な施設整備を促進する。

### 【実施内容】

- (1) グループホーム等の建設資金借入の償還金に係る負担金 4,026

施設の名称	令和5年度 交付額	交付年度	
		開始	終了
グループホーム大潟	1,703	H17	R6
デイサービスセンター大潟	2,323	H17	R6
合計	4,026	-	-

- (2) 市施設の維持管理費 363

- ・旧板倉のびやかハウス草刈り業務委託料
- ・柿崎第2 デイサービスセンター周辺草刈り業務委託料

- (3) 市施設の工事請負費 590

- ・旧板倉のびやかハウス地下貯蔵タンク廃止工事費

- (4) 新型コロナウイルス感染症対策施設整備事業費補助金 1,871

施設種別	施設数	定員	交付予定額
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1 施設	20 人	1,871

歳出科目 (P 182～P 183)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
五智養護老人ホーム管理運営費	250,731	258,097	△7,366

主な財源		主な経費	
分担金及び負担金	119,110	需用費	2,587
一般財源	131,621	委託料	246,310
		備品購入費	1,834

### 【目的】

家庭環境や経済的な理由により、在宅での生活が困難な高齢者の安定した生活を確保するとともに、疾病やその他の理由により、一時的に養護する必要がある高齢者を短期に受け入れ、利用者の生活の安定を図る。

### 【実施内容】

上越五智養護老人ホームを管理運営し、事務受託している糸魚川市及び妙高市を含む養護が必要な高齢者等の入所措置等を行う。

#### (1) 施設概要及び委託料

施設名	定員		指定管理者	委託料
上越五智養護老人ホーム (五智6丁目)	措置入所	150人	(福)えちご府中会	246,202
	短期入所	5人		

指定管理期間 5年間 (平成31年4月1日～令和6年3月31日)

#### (2) 工事等の内容

区分	内容	予算
修繕料	居室空調 (ファンコイル、ファンモーター、ファンコイルストレーナー) 修繕、温水ヒーター部品交換 修繕、非常警報設備予備電源交換修繕	2,572
備品購入費	消毒保管庫、ガステーブル	1,834



歳出科目 (P 182～P 183)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
老人保護措置費等	104,378	107,942	△3,564

主な財源		主な経費	
分担金及び負担金	1,023	報償費	90
一般財源	103,355	需用費	3,691
		委託料	97,064
		使用料及び賃借料	1,871
		工事請負費	1,325
		備品購入費	330

養護老人ホームへの入所措置、軽費老人ホームの管理運営を通して、在宅生活が困難な高齢者の生活の安定を図る。

○老人保護措置事業 8,173

【目的】

家庭環境や経済的な理由により、在宅生活が困難な高齢者の安定した生活を支援する。

【実施内容】

施設入所状況及び委託料

施設名	措置人数	委託料
養護老人ホーム春日園（群馬県渋川市）	2 人	5,796
養護盲老人ホーム胎内やすらぎの家（胎内市）	1 人	2,280
合 計	3 人	8,076

○軽費老人ホーム管理運営事業 96,205

【目的】

家庭環境や住宅事情等の理由により、在宅生活が困難な高齢者に対し、低料金で安心して利用できる施設を提供する。

【実施内容】

(1) 施設概要及び委託料

施設名	定 員	委託料	指定管理者
千寿園（寺町 3 丁目）	50 人	56,322	(福)上越老人福祉協会
ケアハウス上越（新光町 3 丁目）	30 人	32,455	(福)上越老人福祉協会
合 計	80 人	88,777	

## (2) 修繕の内訳

施設名	内 容	予 算
千寿園	区分開閉器用保護柵修繕	2,332
ケアハウス上越	玄関風除室自動ドア取替修繕、居室ドアチェック取替修繕、居室防火戸閉鎖補助器具取替修繕	1,359
合 計		3,691

## (3) 工事の内訳

施設名	内 容	予 算
千寿園	玄関スロープ手すり新設工事	143
	西側非常口手すり新設工事	506
	西側非常口照明設置工事	340
	廊下壁紙張替工事	218
ケアハウス上越	多目的室床シート設置工事	118
合 計		1,325

## (4) 備品購入費の内訳

施設名	内 容	予 算
ケアハウス上越	ガステーブル	220
合 計		220

歳出科目（P182～P183）	3款1項5目	老人福祉費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
老人短期入所事業	58	58	0

主な財源		主な経費	
一般財源	58	扶助費	58

### 【目的】

介護保険の支給限度額を超えて短期入所（ショートステイ）を利用する必要がある低所得者に、介護保険と同様の自己負担額で利用できるよう助成する。

### 【実施内容】

#### (1) 対象者

次のいずれにも該当する人

- ・要介護・要支援認定者で介護者の疾病等により支給限度額を超えて短期入所の利用が必要な人
- ・介護保険サービス利用者負担金助成認定証の交付を受けている人又は生活保護受給者

#### (2) 内容

要介護・要支援認定者が、緊急かつやむを得ない事由で短期入所を利用したことにより介護保険法に定められた居宅サービス等区分支給限度基準額を超過した場合に、介護保険と同様に1割の自己負担で利用できるよう、7日分を限度として利用料の9割を助成する。

歳出科目（P182～P183）	3款1項5目	老人福祉費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
日常生活用具助成事業	31,339	32,337	△998

主な財源		主な経費	
市債	7,200	委託料	31,339
一般財源	24,139		

【目的】

健康に不安を抱える低所得のひとり暮らし高齢者等の緊急通報手段を確保し、安心して日常生活を送ることができるよう支援する。

【実施内容】

対象者の利用申請に基づき、緊急通報装置を貸与する。

- (1) 対象者 市民税所得割非課税のおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等
- (2) 貸与状況

区分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
緊急通報装置（件）	975	950

歳出科目（P184～P185）	3款1項5目	老人福祉費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
紙おむつ助成事業	56,714	50,828	5,886

主な財源		主な経費	
一般財源	56,714	役務費	569
		扶助費	56,145

### 【目的】

在宅で介護を受けている寝たきりの高齢者等に紙おむつを支給することにより、健やかで心地よい生活を支援する。

### 【実施内容】

- (1) 対象者
  - ・要介護1～5の認定者で、常時紙おむつを必要としている市民税所得割非課税世帯の人
  - ・要支援1・2の認定者等で、排尿障害等により常時紙おむつを必要としている市民税所得割非課税世帯の人
- (2) 支給方法 紙おむつと引換えできる支給券を交付
- (3) 支給内容

支給対象者	支給上限額
要介護2以下の人	月額3,500円（年額42,000円）
要介護3の人	月額4,000円（年額48,000円）
要介護4・5の人	月額5,000円（年額60,000円）

### (4) 支給状況

区分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
登録者数(人)	1,328	1,345
要支援1・2等	68	68
要介護1・2	621	630
要介護3	300	304
要介護4・5	339	343

歳出科目 (P184~P185)	3款1項5目	老人福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
在宅福祉支援事業	15,578	15,848	△270

主な財源		主な経費	
一般財源	15,578	報酬	3,716
		職員手当等	789
		共済費	864
		旅費	216
		役務費	886
		扶助費	8,862

高齢者が安心して在宅で生活を営めるよう、高齢者と高齢者を支える介護者の負担軽減や地域の見守り支援等を通じて、福祉の増進を図る。

○寝具丸洗い乾燥サービス事業 7,152

【目的】

寝具の衛生管理が困難な要介護、要支援認定者やひとり暮らし高齢者等に、寝具の丸洗い・乾燥サービスを提供することにより、在宅で快適な生活を営めるように支援する。

【実施内容】

(1) 実施内容

<利用回数>

区分	丸洗い	乾燥
要支援以上の認定を受けた人	年2回 (5月・11月)	月1回 (5月・11月を除く)
ひとり暮らし高齢者世帯又は高齢者のみ世帯で寝具の衛生管理が困難な人	年1回 (11月)	月1回 (11月を除く)

<自己負担額>

区分	丸洗い	乾燥
市民税所得割非課税世帯	無料	無料
市民税所得割課税世帯 介護保険負担割合が1割	480円	300円
市民税所得割課税世帯 介護保険負担割合が2割・3割	960円	600円

(2) 利用状況

区分		令和4年度 (見込み)	令和5年度
登録者数 (人)		419	406
利用件数 (件)	丸洗い	518	519
	乾燥	1,615	1,585
	合計	2,133	2,104

○訪問理・美容サービス出張費助成事業 1,906

【目的】

理・美容店へ行くことが困難な要介護認定者に、訪問理・美容サービスを提供することにより、在宅で快適な生活を営めるよう支援する。

【実施内容】

- (1) 対象者 要介護1～5の認定者で、理容店や美容院へ行くことができない人
- (2) 限度回数 年間6回
- (3) 助成額 出張費1件1,500円（理・美容料金は本人の負担）
- (4) 利用状況

区 分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
利用件数(件)	1,680	1,545

※施設への出張については、午前・午後を単位として、複数人を整髪した場合であっても1回の出張として扱う。

○高齢者福祉相談事業 5,585

【目的】

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、市民からの高齢者福祉に関する相談に対応するとともに、高齢者福祉サービスの紹介や関係機関との調整を行う。

【実施内容】

福祉総合窓口には高齢者福祉相談員2人を配置し、窓口での介護保険サービス等の申請受付及び高齢者福祉相談業務を実施する。

○救急医療・災害時支援情報キット配付事業 709

【目的】

65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、救急医療・災害時支援情報キットを配付し、急病時や災害時において、一人一人の状態に合わせた迅速な救命救急活動ができるよう支援する。

【実施内容】

- (1) 新規の対象者にキットを配付するほか、情報シートの更新時期を迎える対象者に更新シートを配付する。自身で記入が困難な人においても、キットが適切に利用されるよう、居宅介護支援事業所等と連携し記載支援を行う。
- (2) 居宅介護支援事業所等の協力を得て情報シートの記載事項の確認を行い、救命救急活動の確実性の向上を図る。

「救急医療・災害時支援情報キット」



【概要】

かかりつけ医療機関、服薬や持病等の医療情報、緊急連絡先等を記入した情報シートを入れた筒状の容器で、冷蔵庫や非常用持出袋に保管し、急病時等における迅速な救命救急活動に役立てる。

【内容物】

- ・情報シート
- ・マグネット（冷蔵庫に貼付）
- ・ステッカー（玄関の内側に貼付）

【情報シートの更新期間】

2年間

○高齢者見守り支援ネットワーク事業 36

【目的】

高齢者が住み慣れた地域で安全に安心して暮らせるよう、地域住民や民生委員・児童委員、協力事業所、関係機関、行政が連携し、地域全体で高齢者等の見守り支援をする。

【実施内容】

- (1) 民生委員・児童委員、町内会、関係機関に加え、地域包括支援センターや住民組織に対して、各地域（地域自治区単位など）の実情に合わせた形での見守り支援活動を働きかけ、高齢者の異変を早期発見する取組につなげる。
- (2) 高齢者等見守り支援協力事業所への見守りに関する情報提供を行う。

[新]○地域独自の予算事業 190

・高齢者の安全な暮らし支援事業（高土区）

高齢者が孤独感を感じることなく、健康的に暮らせるように、住民による見守り活動とお楽しみ交流会を実施する。

実施主体：ひとふさの会



歳出科目（P184～P185）	3款1項5目	老人福祉費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
老人福祉対策事務費	11,825	11,995	△170

主な財源		主な経費	
諸収入	44	報酬	5,506
一般財源	11,781	職員手当等	1,170
		共済費	1,256
		役務費	615
		委託料	1,308
		使用料及び賃借料	1,274

高齢者福祉業務に係るシステムの運用管理及び事務に必要な経費を計上し、業務を円滑に遂行する。また、災害時における要支援者の確実な避難体制の確保を図る。

○老人対策事務費 10,221

【目的】

高齢者福祉業務に係るシステムや車両等の管理を適切に行い、円滑に業務を遂行する。

【実施内容】

高齢者福祉業務に係る事務費（会計年度任用職員報酬、複写機借上料、車両経費ほか）

○避難行動要支援者支援事業 1,604

【目的】

避難行動要支援者名簿の更新、個別避難計画の作成など、避難行動要支援者の支援体制を整備し、災害発生時における安否確認や避難誘導の迅速かつ円滑な支援につなげる。

【5年度目標】

個別避難計画が未作成の町内会等において、地域の災害リスクに応じた実効性のある支援方法が検討、作成されている状態とする。

【実施内容】

- ・民生委員・児童委員、町内会長の協力を得ながら、避難行動要支援者名簿の更新・整備を行うとともに、町内会（自主防災組織）や関係機関（警察署、消防署、地域包括支援センター等）へ名簿情報を提供し、災害時の避難支援体制を構築する。
- [新]・個別避難計画が未作成の町内会等に対して、災害対応のノウハウを持つ（福）上越市社会福祉協議会の協力を得ながら、実効性ある計画作成を支援する。

○福祉避難所

【目的】

災害発生時に、福祉避難所避難対象者が直接、福祉避難所へ避難できる体制を整える。

【実施内容】

- ・福祉避難所避難対象者の名簿更新を3か月ごとに行い、町内会、民生委員・児童委員等に情報提供を行う。
- ・町内会、介護支援専門員等の協力を得ながら、個別避難計画を作成する。

歳出科目（P184～P185）	3款1項5目	老人福祉費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
住宅環境整備事業	9,781	10,135	△354

主な財源		主な経費	
県支出金	4,890	負担金補助及び交付金	
一般財源	4,891		9,781

### 【目的】

高齢者の身体状況に適した住宅の改造等に必要な経費を補助することにより、高齢者が住み慣れた家で安心して自立した生活を送ることができるようにするとともに、介護者の負担軽減を図る。

### 【実施内容】

- (1) 対象者 前年の世帯合計収入が600万円未満で、要介護・要支援認定を受けた65歳以上の人
- (2) 補助限度額 30万円（県の補助基準と同額）
- (3) 補助率 生活保護世帯 10/10（限度額30万円）  
 所得税非課税世帯 3/4（限度額22.5万円）  
 所得税課税世帯 1/2（限度額15万円）
- (4) 対象経費 玄関・浴室・トイレ・居室・廊下の改造費用  
 段差解消機・階段昇降機・ホームエレベーターの設置費用
- (5) 補助件数

区分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
補助件数(件)	33	56

歳出科目 (P 184～P 185)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
シルバー人材センター費	19,265	19,270	△5

主な財源		主な経費	
一般財源	19,265	需用費	75
		役員費	32
		委託料	1,187
		負担金補助及び交付金	17,971

### 【目的】

シルバー人材センターへの支援を通して、高齢者に就労を通じた生きがいの場を提供し、地域社会を活性化する。

### 【実施内容】

- (1) シルバー人材センター補助金等交付事業 17,971
  - ・上越市シルバー人材センターの運営費を補助
  - ・賛助会員となっている新潟県シルバー人材センター連合会及び全国シルバー人材センター事業協会の会費を負担
- (2) シルバープラザ上越の維持管理 1,294
  - ・機械警備業務委託、日常清掃業務委託、電気工作物保安管理業務委託、消防用設備点検業務委託、貯水槽清掃・消毒業務委託

歳出科目（P184～P185）	3款1項5目	老人福祉費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
敬老祝賀事業	44,099	43,274	825

主な財源		主な経費	
一般財源	44,099	報酬	40
		報償費	2,585
		旅費	2
		需用費	45
		役務費	46
		委託料	41,381

家族や地域住民が、長年にわたり社会の発展に貢献した高齢者を敬愛する心豊かな地域社会づくりを促進する。

○敬老会 43,190

【目的】

市と地域による敬老会等の実施を通して、長年にわたり地域に貢献してきた高齢者の長寿を祝福し、感謝の意を表するとともに、地域や参加者同士の交流を図る。

【実施内容】

- (1) 対象者 75歳以上の高齢者
- (2) 内容
  - ・地区敬老会の開催又は祝品の贈呈を町内会等地域団体や住民組織等に委託するとともに、開催に向けて地区敬老会の事例集やアトラクション一覧の配付等の支援を行う。
  - ・上記の委託ができない場合、町内会や高齢者等入居施設を通じて、市が用意する祝菓子等を配付する。

○100歳祝賀事業 909

【目的】

祝賀対象者の長寿を祝い、長年にわたる社会への尽力に感謝の意を表する。

【実施内容】

- (1) 対象者 令和5年度中に100歳を迎える高齢者（大正12年4月1日から大正13年3月31日の間に出生した人） 130人（令和5年1月末現在）
- (2) 内容 対象者の自宅等を訪問し、祝状と記念品を贈呈する。

歳出科目 (P184～P187)	3款1項5目	老人福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
老人趣味の家等管理運営費	64,705	20,700	44,005

主な財源		主な経費	
財産収入	1,642	一般財源	60,642
寄附金	50	需用費	7,474
諸収入	2,371	委託料	4,445
		備品購入費	6,516
		負担金補助及び交付金	
		工事請負費	29,359
			13,224

各種講座の開催、老人憩の家の供用を通し、高齢者同士の交流や居場所づくりを促進し、生きがいと活動の場の創出を図る。

○老人趣味の家趣味講座運営費 51,040

【目的】

趣味講座の開催を通して、高齢者の活動意欲を高めるとともに、参加者相互の交流を深める。

【5年度目標】

趣味講座の受講者数を前年度以上にするとともに、新たに高齢者の趣味活動の場等として活用する市民いこいの家の令和6年4月のリニューアルオープンに向けた改修工事を行う。

【実施内容】

(1) 高田西趣味の家で講座を開催（各講座年間おおむね38回）

<講座の開催状況>

区分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
講座数	17	17
延べ受講者数(人)	7,985	8,582

[充](2) 老朽化が著しい春日山荘で実施している高齢者の趣味講座の一部を移転し、高齢者の趣味活動の場等として活用するため、市民いこいの家の改修工事を実施

<主な改修内容>

- ・創作室（講座専用スペース）の新設
- ・展示スペースの整備
- ・トイレの洋式化

○老人憩の家管理運営費 441

【目的】

高齢者の趣味やレクリエーションの場として、磯野園の維持管理を行う。

**【実施内容】**

老人憩の家管理に係る鍵管理や冬囲い作業委託等

○老人福祉センター春日山荘補助金 13,224

**【目的】**

上越市社会福祉協議会が高齢者の健康の増進、教養の向上と趣味活動等の場として運営する老人福祉センター春日山荘の管理運営を支援し、高齢者の生きがいがづくりや健康増進につなげる。

**【実施内容】**

春日山荘の管理運営費を補助

<趣味講座の開催状況>

区 分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
講座数	30	30
延べ受講者数(人)	13,000	12,000

歳出科目（P 186～P 187）	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ゲートボールハウス等管理運営費	18,192	10,343	7,849

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	2,214	需用費	10,522
財産収入	177	役務費	285
一般財源	15,801	委託料	5,316
		使用料及び賃借料	2,035
		原材料費	22
		負担金補助及び交付金	12

### 【目的】

ゲートボールハウス等の施設設備を維持管理し、高齢者の健康保持と交流の場を提供するとともに、高齢者の生きがいづくりにつなげる。

### 【実施内容】

- (1) 施設の維持管理等 18,192

屋内ゲートボール場（7 施設）及び屋外ゲートボール場（2 施設）の維持管理と施設運営の委託

区分	施設名	所在地	コート数	予算
屋内	直江津ゲートボールハウス	有田区（佐内町）	2	1,891
	中部ゲートボールハウス	新道区（富岡）	2	6,928
	高田西ゲートボールハウス	金谷区（大貫）	2	1,408
	高田東ゲートボールハウス	津有区（本新保）	2	1,454
	安塚多目的交流施設	安塚区（安塚）	1	1,083
	大潟コミュニティスポーツハウス	大潟区（雁子浜）	2	919
	三和ふれあいホール	三和区（島倉）	2	1,985
屋外	春日山ゲートボール場	春日区（大豆）	8	2,511
	牧ゲートボール場	牧区（田島）	2	13
合計	9 施設		23	18,192

- (2) 利用状況（延べ人数）（単位：人）

区分	令和 4 年度 （見込み）	令和 5 年度
屋内	38,515	41,419
屋外	6,220	7,294
合計	44,735	48,713

歳出科目 (P 186～P 187)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
老人クラブ助成事業	18,212	20,727	△2,515

主な財源		主な経費	
県支出金	8,029	負担金補助及び交付金	
一般財源	10,183		18,212

### 【目的】

会員同士の交流を深め、高齢者の生きがいと健康づくりの増進を図るため、老人クラブ及び老人クラブ連合会の活動を支援する。

### 【実施内容】

- (1) 老人クラブへの補助 12,713
- ・老人クラブ連合会に加入している単位老人クラブへの補助
    - ① 活動割額 3,500 円×活動月数
    - ② 会員数割額 450 円×会員数
  - ・老人クラブ連合会に加入していない単位老人クラブへの補助
    - ① 活動割額 1,500 円×活動月数
    - ② 会員数割額 150 円×会員数

区分		令和4年度 (見込み)	令和5年度
老人クラブ連合会に加入している単位老人クラブ	クラブ数	186	185
	会員数(人)	9,662	8,969
老人クラブ連合会に加入していない単位老人クラブ	団体数	38	38
	会員数(人)	1,448	1,402
合計	クラブ・団体数	224	223
	会員数(人)	11,110	10,371

- (2) 老人クラブ連合会への補助・・・12 連合会 5,299
- ① 基準割額 194,400 円
  - ② 構成団体割額 1,050 円×構成団体数×活動月数
  - ③ 会員数割額 70 円×会員数
- (3) 上越市老連連絡協議会への補助 200



歳出科目（P186～P187）	3款1項5目	老人福祉費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
生きがいと健康づくり推進事業	5,567	3,925	1,642

主な財源		主な経費	
一般財源	5,567	需用費	75
		役務費	10
		委託料	3,599
		負担金補助及び交付金	1,883

### 【目的】

スポーツや趣味活動などを通し、高齢者同士の交流や市民との交流を深め、高齢者の健康増進と生きがいづくりにつなげる。

#### ○シニアスポーツ大会 2,924

##### 【実施内容】

- 上越市老人クラブ連合会等と連携して開催する。新型コロナウイルス感染症の防止対策として競技種目を変更して行う。
- 参加状況

区分	令和4年度※ (見込み)	令和5年度
参加者数(人)	1,010	1,930

※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、合併前上越市、牧区、三和区で中止

#### ○シニア作品展 396

##### 【実施内容】

- 上越市老人クラブ連合会等と連携して開催。高田西趣味の家・春日山荘の受講者等、創作活動を行う高齢者の作品を展示する（会場：上越市市民プラザ）。
- 出品内容  
書道、水彩画、陶芸、パッチワーク、水墨画、盆栽、ちぎり絵等
- 出品等の状況

区分	令和4年度	令和5年度
出品者数(人)	332	342

#### ○シニアゲートボール大会等 364

##### 【実施内容】

- 上越市老人クラブ連合会等と連携し、ゲートボールや輪投げ競技の大会を行う。
- 参加状況

区分	令和4年度	令和5年度
参加者数(人)	306	320

[新]○地域独自の予算事業 1,883

- ・ゲートボールによる高齢者の健康増進と地域の憩いの場づくり事業（津有区）（128）  
高齢者を始めとした住民の健康増進に役立てるため、ゲートボール大会を開催するとともに、地域の憩いの場として芝ゲートボール場の環境づくりを行う。  
実施主体：戸野目公園芝ゲートボール場運営委員会
- ・有田地区いきいき支援事業（有田区）（570）  
地域全体で支え合う基盤を作り、地域活性化を図るため、カルチャーセンターを拠点に高齢者の介護予防につながる通いの場として実施している「すこやかサロン」及び子育て世代の交流を図る「子育てサロン」を充実させる。  
実施主体：有田福祉の会
- ・中郷区高齢者いきいき支援事業（中郷区）（847）  
高齢者へ学びのきっかけづくりの場を提供することにより、仲間づくりや健康づくり、生きがいを包含した住みやすい地域づくりを目指すため、クラフト体験、グラウンドゴルフ大会、ノルディックウォーキング体験、自立体力検定の4つの取組を実施する。  
実施主体：中郷区老人クラブ連合会
- ・いきいきサロン運営事業（名立区）（338）  
高齢者が元気にいきいきと生活できるよう、健康の維持と、介護予防を図るため、高齢者の居住地に近い地元の集会所など区内8か所を会場に、軽運動や趣味活動、茶話会などを実施する。  
実施主体：名立区いきいきサロン運営協議会

歳出科目 (P 186～P 187)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
シニアパスポート事業	33,100	42,116	△9,016

主な財源		主な経費	
一般財源	33,100	報酬	158
		旅費	7
		需用費	76
		役務費	268
		補償、補填及び賠償金	
			32,591

### 【目的】

高齢者に外出するきっかけを提供し、家族や仲間との交流を深めることで健康維持及び生きがいのある充実した生活を送ることができるよう支援する。

### 【5年度目標】

引き続き、民間事業者への働きかけを行い、サービスを受けられる協賛事業者数の拡大を図る。

### 【実施内容】

- (1) 70歳以上の高齢者を対象にシニアパスポートを発行し、パスポート提示者の市内の公共施設等の利用料金を半額程度に減免する。減免相当額については、指定管理者等へ市が補填する。
- (2) シニアパスポートの割引対象施設  
くるみ家族園、吉川ゆったりの郷、鶯の浜人魚館など 30 施設
- (3) 利用者の状況

区分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
延べ利用者数 (人)	122,452	123,207

歳出科目 (P186～P187)	3款1項5目	老人福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ふれあいランチサービス事業	84,581	75,566	9,015

主な財源		主な経費	
繰入金	4,405	一般財源	36,916
諸収入	34,760	役務費	62
市債	8,500	委託料	84,519

### 【目的】

ひとり暮らし高齢者等にバランスのとれた食事を提供するとともに、配達時に安否確認を行い、高齢者等が健康で自立した生活ができるよう支援する。

### 【実施内容】

(1) 対象者

ひとり暮らし高齢者又は高齢者のみ世帯等で身体が虚弱な人のうち、アセスメントによりサービス利用が適当と認められる人

(2) 内容

バランスのとれた食事を提供するとともに、手渡しで弁当を配達することにより安否確認を行う。

(3) 実施日

年末年始（12月31日～1月3日）を除く毎日

(4) 自己負担金

1食につき407円（おかずのみは305円）

(5) 利用状況

区分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
配食数(食)	97,882	104,003

歳出科目 (P188～P189)	3款1項5目	老人福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
シニアセンター管理運営費	3,021	3,030	△9

主な財源		主な経費	
一般財源	3,021	需用費	81
		役務費	36
		委託料	2,899
		使用料及び賃借料	5

### 【目的】

高齢者の趣味活動の作品展示の場や交流の場を提供し、高齢者の生きがいの充実を図る。

### 【実施内容】

- (1) 施設・展示場所
  - 直江津ふれあい館 (住吉町 直江津小学校1階)
  - 福祉交流プラザ 1階 情報・展示コーナー (寺町2丁目)
  - 雁木通りプラザ 4階 市民サロン内 (本町3丁目)
- (2) 施設管理に係る需用費、業務委託等
  - 光熱水費、営繕修繕料、施設管理業務、清掃用具借上料等

歳出科目（P188～P189）	3款1項5目	老人福祉費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
介護保険サービス利用者負担金等助成事業	28,739	28,691	48

主な財源		主な経費	
県支出金	4,936	役員費	86
一般財源	23,803	扶助費	20,800
		負担金補助及び交付金	
			7,853

### 【目的】

低所得者の介護保険サービス利用者負担金を助成することにより、介護保険サービスを利用しやすい環境を整える。

### 【実施内容】

- (1) 対象者：市民税非課税世帯であり、次の全ての要件に該当する人
  - ① 年間収入額が次の額以下であること  
単身世帯：150万円、2人世帯：200万円（以降、世帯員1人増ごとに50万円加算）
  - ② 預貯金等の額が次の額以下であること  
単身世帯：350万円、2人世帯：450万円（以降、世帯員1人増ごとに100万円加算）
  - ③ 日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと
  - ④ 負担能力がある親族等に扶養されていないこと
  - ⑤ 介護保険料を滞納していないこと
- (2) 事業概要
  - ① 助成対象となる介護保険サービスについて、市が利用者負担金の4分の1の額を軽減する。
  - ② 助成対象となる介護保険サービスについて、介護保険事業所が利用者負担金の4分の1の額を軽減した場合は、補助金を交付する。
  - ③ 特定福祉用具購入及び住宅改修等について、市が利用者負担金の2分の1の額を軽減する。
- (3) 助成対象となる介護保険サービス
  - 居宅サービス
    - ・訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、福祉用具貸与、特定福祉用具購入、住宅改修
  - 施設サービス
    - ・介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院
- (4) 助成対象者数

区分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
助成対象者数（人）	441	444

歳出科目（P188～P189）	3款1項5目	老人福祉費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
生活支援ハウス運営費	75,890	72,608	3,282

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	350	報酬	1,716
諸収入	4,891	需用費	12,017
市債	38,400	委託料	50,425
一般財源	32,249	使用料及び賃借料	320
		工事請負費	10,560
		補償、補填及び賠償金	447

### 【目的】

独立して生活することに不安のある高齢者に対し、生活の場と交流の機会を提供し、安心して健康的な生活を送ることができるよう支援する。

### 【実施内容】

介護支援サービス、居住サービス及び交流の機会を総合的に提供する生活支援ハウスを指定管理で運営し、在宅生活に不安のあるひとり暮らし高齢者等の生活を支援する。

- (1) 指定管理施設 5施設 69,805  
 指定管理期間 5年間（令和4年4月1日～令和9年3月31日）  
 開設期間 通年

施設名	定員等	入居者数等 (令和5年 1月末現在)	指定管理者	指定 管理 委託料
浦川原生活支援ハウス	10人 8室	6人 5室	(福)上越市社会福祉協議会	9,662
頸城生活支援ハウス	10人 9室	5人 5室	(福)上越市社会福祉協議会	10,146
板倉生活支援ハウス	12人 10室	8人 8室	(福)上越市社会福祉協議会	7,658
清里生活支援ハウス	16人 14室	12人 12室	(福)上越市社会福祉協議会	8,490
名立生活支援ハウス	15人 13室	8人 8室	(福)上越市社会福祉協議会	12,870
合計	63人 54室	39人 38室		48,826

#### <指定管理委託料以外の主な経費>

- ・頸城生活支援ハウス ガスヒートポンプ入替工事 10,560
- ・修繕料（エアコン入替：浦川原・頸城・名立、調理器入替：浦川原・頸城、床張替：頸城）等 3,846

- (2) 直営管理施設 5,610  
 牧高齢者等福祉センター（開設期間：12月1日～翌年4月30日）  
 定員等：20人10室 入居者数等(令和5年1月末現在)：12人10室

歳出科目（P188～P189）	3款1項5目	老人福祉費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
高齢者交流施設管理運営費	1,613	1,362	251

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	7	需用費	168
一般財源	1,606	委託料	872
		使用料及び賃借料	18
		負担金補助及び交付金	555

【目的】

大潟老人福祉センターを高齢者の趣味活動や健康づくりの場として提供する。

【実施内容】

高齢者交流施設の維持管理

- ・施設の管理委託 449

施設名	所在地	委託先
大潟老人福祉センター	大潟区（九戸浜）	（福）上越市社会福祉協議会

- ・管理委託料以外の経費（修繕料、施設設備点検委託等） 1,164



歳出科目（P188～P189）	3款1項5目	老人福祉費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
高齢者外出支援事業	16,708	17,316	△608

主な財源		主な経費	
一般財源	16,708	需用費	220
		扶助費	15,414
		役務費	854
		負担金補助及び交付金	220

### 【目的】

高齢者の外出を促し、閉じこもりによる体力低下及び認知症を予防する。

### 【実施内容】

#### ○高齢者外出支援事業 16,488

タクシー及び路線バスで利用できる利用券を交付する。

##### (1) 対象要件

- ① 75歳以上のひとり暮らし高齢者
- ② 65歳以上の高齢者世帯に属する75歳以上の人
- ③ 上越市タクシー利用料金等助成事業（障害者対象）の交付対象者となる障害のある人と65歳以上の人の世帯に属する75歳以上の人

##### (2) 対象除外要件

- ① 上越市タクシー利用料金等助成事業（障害者対象）の交付対象者
- ② 介護保険の要介護認定者（要支援1・2は対象）
- ③ 市民税所得割課税世帯の人
- ④ 車を所有している世帯の人

##### (3) 交付枚数

年間 60枚（5枚／月×12か月×150円＝9,000円分）

有効期間：9月1日～翌年8月31日

##### (4) 利用状況

区分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
発券者数(人)	2,429	2,512

#### [新]○地域独自の予算事業 220

- ・高齢者支援・交流事業（「買い物ツアー」の実施）（三郷区）（125）

高齢者の買い物を支援するとともに、高齢者同士の交流を促進するため、市内の大型商業施設までバスで出かける「買い物ツアー」を実施する。

実施主体：三郷まちづくり振興会

- ・高土地区お買い物ツアー事業（高土区）（95）

閉じこもりがちで移動手段が限られる高齢者に対し、買物支援と交流機会を創出するため、買い物ツアーを実施する。

実施主体：高土地区婦人会

歳出科目 (P190～P191)	3款1項5目	老人福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
在宅介護手当給付事業	39,160	40,359	△1,199

主な財源		主な経費	
一般財源	39,160	役務費	157
		扶助費	39,003

【目的】

中重度の要介護者を在宅で介護している人に介護手当を給付し、介護者を慰労する。

【実施内容】

- (1) 対象者 要介護3～5の認定を受けた人を在宅で介護している人
- (2) 給付額 月額3,000円
- (3) 給付状況

区分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
給付者数(人)	1,570	1,581

歳出科目（P190～P191）	3款1項5目	老人福祉費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域福祉ボランティア事業	69	79	△10

主な財源		主な経費	
一般財源	69	需用費	14
		役務費	55

#### 【目的】

高齢者の活躍の場を創出し、高齢者の介護予防・生きがいつくりの増進を図るとともに、市民が介護や福祉への理解を深めるよう支援する。

#### 【5年度目標】

登録者数を前年度以上とする。

#### 【実施内容】

市民が福祉施設等で地域福祉ボランティアとして活動できる環境づくりを行う。

(1) ボランティア登録者

15歳以上（中学生を除く）の要介護認定を受けていない人

(2) ボランティア受入先

福祉施設（介護保険事業所、障害福祉サービス事業所等）

(3) ボランティアの活動内容

話し相手、お茶出し、配膳補助、草取り、その他補助的作業等

※ボランティア登録者が65歳以上の場合は、介護保険特別会計で事業を実施する。

#### （参考）

令和4年度登録者数（見込み） 38人

提出課	福祉課
-----	-----

歳出科目（P190～P191）	3款1項7目	リゾートセンター費
-----------------	--------	-----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
くるみ家族園管理運営費	23,409	27,969	△4,560

主な財源		主な経費	
一般財源	23,409	需用費	4,500
		委託料	18,907
		使用料及び賃借料	2

#### 【目的】

家族やグループが心身のリフレッシュと健康増進を図る目的で、気軽に利用できる憩いの場を提供する。

#### 【実施内容】

- (1) 指定管理者  
株式会社 メディカル&ケア（指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日）
- (2) 業務内容  
施設及び設備の維持管理並びに利用の承認

#### <施設の概要>

- (1) 所在地  
上越市東中島 2487 番地（平成元年 12 月開設）
- (2) 構造等  
鉄筋コンクリート造平屋建 延床面積 1,847.67 m<sup>2</sup>
- (3) 施設内容  
浴場、和室、多目的ホールなど

提 出 課	すこやかなくらし包括支援センター
-------	------------------

歳出科目 (P192～P193)	3款2項1目	児童福祉総務費
------------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
子どもの育ち支援事業	26,863	25,872	991

主 な 財 源		主 な 経 費	
国庫支出金	7,473	報酬	11,722
県支出金	56	給料	5,426
一般財源	19,334	職員手当等	3,418
		共済費	3,772
		旅費	566
		需用費	1,455

子どもの虐待予防や、課題を抱える家族への支援を通して、子どもがすこやかに育まれる環境を整える。

○子どもの虐待予防推進事業 19,303

【目的】

保護者が抱える子育てに関する不安や負担感を軽減し、子どもの虐待防止につなげる。

【5年度目標】

教職員や保育園職員等を対象とした研修等を実施し、子どもの虐待の早期発見・早期支援ができるよう取り組む。

【実施内容】

- ・関係機関がそれぞれの役割や活動内容を確認し、連携して対応できるよう、要保護児童対策地域協議会を開催する。
- ・子どもの虐待に関する連絡があった時には、社会福祉士や家庭児童相談員等の専門職が児童相談所等の関係機関と連携し、子どもや保護者の状況に応じた支援を行う。
- ・教職員や保育園職員等を対象にリーフレットを作成し、配布するとともに、研修を実施する。
- ・子ども自身が虐待を理解し、虐待を受けた時に発信できるよう、小中高校生を対象にリーフレットを作成し配布する。
- ・地域における虐待防止の認識を高めるため、子どもの虐待予防出前講座を実施する。

○すこやかな育ち総合支援事業 7,560

【目的】

課題を抱える子どもやその家族を支援することにより、子どもがすこやかに日常生活を送ることができるようにする。

【5年度目標】

子どもの育てにくさを抱える家族が、課題を理解し、家庭の中で子どもをすこやかに育む環境を整える。

**【実施内容】**

- ・臨床心理士や相談支援員等が、困りごとを抱える家族の状況を丁寧に聞き取り、関係機関と連携しながら必要な支援を行う。
- ・保育園や学校、関係機関等の職員を対象に、相談支援ファイル「わたしのきろく」の活用に関する研修を関係課と連携しながら実施する。

提出課	すこやかなくらし包括支援センター こども発達支援センター
-----	---------------------------------

歳出科目 (P202～P205)	3款2項6目	こども発達支援センター運営費
------------------	--------	----------------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
こども発達支援センター事業	23,728	26,615	△2,887

主な財源		主な経費	
諸収入	10,453	報酬	1,475
一般財源	13,275	給料	12,714
		職員手当等	3,143
		共済費	3,367
		需用費	1,002
		使用料及び賃借料	520

発達に遅れ等のある子どもへの療育や子どもの成長や発達に応じた保護者への支援を通して、子どものすこやかな育ちを育む。

○児童発達支援事業 23,261

【目的】

子どもの発達に不安や悩みを抱える保護者の相談に対応するとともに、発達に遅れ等のある子どもの療育などの支援を行い、子どものすこやかな育ちを育む。

【5年度目標】

言語聴覚士から専門的な指導を受ける機会を設け、言葉の遅れや発音の改善等に関する療育技術の向上を図る。

【実施内容】

(1) 国の制度に基づく障害児福祉サービスとしての事業

- ・障害のある子どもを対象に、障害児相談支援や児童発達支援（療育支援）、保育所等訪問支援を行う。

区分		令和4年度 (見込み)	令和5年度
障害児相談支援	利用者数(実人数・人)	40	45
	延べ件数(件)	140	170
児童発達支援	利用者数(実人数・人)	45	45
	延べ件数(件)	550	590
保育所等訪問支援	利用者数(実人数・人)	16	20
	延べ件数(件)	180	220

(2) 市独自事業

- ・子どもの発達に不安や悩みを抱える保護者への相談支援を行うとともに、発達に遅れ等のある子どもへの療育支援を実施する。
- ・保育士と臨床心理士がチームとなって、保育園等を訪問する巡回相談を実施する。
- ・支援が必要な子どもを療育支援等につなげるため、休日相談会を実施する。

[新]・言語聴覚士から、定期的に日常の療育の様子を見てもらい指導を受ける。

区 分		令和4年度 (見込み)	令和5年度
相談支援	利用者数(実人数・人)	540	540
	延べ件数(件)	1,570	1,570
療育支援	親子療育	利用者数(実人数・人)	25
		延べ件数(件)	520
	個別・小集団療育	利用者数(実人数・人)	330
		延べ件数(件)	4,400
保育園等巡回相談	実施件数(件)	140	
休日相談会	実施回数(回)	1	
	参加親子(組)	7	

(3) 相談支援体制の変更

- ・分室の相談支援については、複数の職員で子どもの特性や状況等を把握できるようにするため、寺町のこども発達支援センターで実施する。

○一時保育支援事業 270

【目的】

こども発達支援センターを利用する子どもの一時保育を通して、保護者の子育てに係る負担の軽減を図る。

【5年度目標】

子どもの特性に応じた配慮を行い、一時保育中の事故やけがを防止する。

【実施内容】

- 内 容 保護者が通院やリフレッシュなどを行う時に、子どもの一時保育を実施する。  
経管栄養などの医療行為が必要な子どもに対しては、看護師を配置して対応する。
- 対 象 者 センターを利用しているおおむね生後3か月からの未就園児
- 実施日時 月曜日から金曜日まで（祝日、年末年始を除く）  
午前8時30分から午後5時15分まで
- 利用料金 4時間未満500円、4時間以上900円
- 利用状況

区 分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
利用者数(実人数・人)	4	6
延べ件数(件)	5	47



【目的】

保護者の子育てに関する不安や負担感の軽減を図るとともに、家庭における子どもを育てる力を高め、子どものすこやかな育ちを育む。

【5年度目標】

- ・「基本的な親子コミュニケーション支援」を実施する保育園等を増やす。
- ・「丁寧な親子コミュニケーション支援」の参加者が、家庭において、子どもの特性に合わせた関わりができるようにする。

【実施内容】

(1) 基本的な親子コミュニケーション支援

健康診査等を受ける乳幼児や保育園・認定こども園等に通う年少児の保護者等を対象に親子間のコミュニケーションを学ぶ機会を設ける。

① 乳幼児健康診査等の健康教育において実施 (単位：回)

区 分	令和5年度
すくすく赤ちゃんセミナー	30
3か月児健康診査	48
1歳児健康診査	48
1歳6か月児健康診査	48
2歳児健康診査	48
3歳児健康診査	48

② 保育園・認定こども園等において実施 (単位：園)

区 分	令和5年度	
	園数	実施園
公立保育園	34	34
私立保育園	5	5
認定こども園	26	20
公立幼稚園	2	2

(2) 丁寧な親子コミュニケーション支援

こども発達支援センター利用児や支援を要する小学校低学年の児童の保護者等を対象に、子どもの特性に合わせた関わり方に関する学習会を実施するとともに、参加者同士が交流する場を設ける。

(単位：回)

区 分	令和5年度
就学前グループ	4
就学後グループ	4
参加者フォローアップ	2
修了生交流会	1

(3) 保育士や保健師等を対象とした職員向け研修会の実施

- ・親子コミュニケーション支援について、更に効果的な取組にするための研修会を実施する。(2回)
- ・発達特性のある子どもへの支援について学ぶ研修会を実施する。(3回)

提出課	福祉課
-----	-----

歳出科目 (P 204～P 205)	3 款 3 項 1 目	生活保護総務費
--------------------	-------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
保護事務費	28,192	24,115	4,077

主な財源		主な経費	
国庫支出金	11,046	報酬	16,065
一般財源	17,146	職員手当等	3,277
		共済費	3,492
		旅費	902
		役務費	2,602
		委託料	1,203

### 【目的】

相談者に対し、生活保護制度や他法・他施策の説明などきめ細かな面接相談を行い、必要な支援に迅速につなげる。

### 【実施内容】

- (1) 被保護者就労支援事業（就労支援員 2 人） 5,497  
就労が可能な被保護者に、個々の状況に応じた段階的な就労支援を行う。

- [充] (2) 生活保護相談事業（面接相談員 2 人） 6,521  
面接相談員を 1 名増員することにより、他法・他施策の説明なども含め、生活保護の制度及び申請方法について、きめ細かな面接相談を行う。

- (3) 適正化事業 16,174
- ① 医療扶助費の適正化（診療報酬明細書点検専門員 1 人）  
診療報酬明細書の請求内容について、医療事務資格を有する診療報酬明細書点検専門員が審査・点検し、医療扶助費の適正化を図る。
  - ② 被保護者健康管理支援事業  
生活習慣病などの発症及び重症化の予防のため、保健師と連携し 40 歳～74 歳までの被保護者に健康診断の受診を勧めるほか、ハイリスク者に対し、医療受診勧奨や生活指導を行う。
  - ③ 職員研修事業  
職員の社会福祉についての知識の向上を図るため、社会福祉主事の資格取得及び各種研修を実施する。

歳出科目（P204～P205）	3款3項2目	扶助費
-----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
扶助費	1,996,409	1,888,107	108,302

主な財源		主な経費	
国庫支出金	1,471,805	一般財源	462,729
県支出金	27,875	扶助費	1,996,409
諸収入	34,000		

### 【目的】

生活保護法に基づき、被保護者に対して生活扶助費等を支給し、最低限度の生活を保障するとともに自立に向けた支援を行う。

### 【実施内容】

- ・ケースワーカーが、訪問、電話等により実態把握を行いながら、被保護者の安定的な日常生活の確保や健康維持を目的とした支援に取り組む。
- ・就労可能な被保護者が早期に経済的に自立できるよう、引き続き就労支援を行うなど、被保護者それぞれの自立に向けた支援に取り組む。

#### <扶助費>

区分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
生活扶助費	512,648	527,659
住宅扶助費	215,410	227,319
教育扶助費	6,536	6,515
介護扶助費	59,049	59,223
医療扶助費	970,509	1,066,105
出産扶助費	728	908
生業扶助費	3,816	4,382
葬祭扶助費	428	1,022
施設事務費	106,654	101,220
就労自立給付金、 進学準備給付金	2,550	2,056
合計	1,878,328	1,996,409

#### <生活保護の状況>

(月平均値)

区分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
被保護世帯数(世帯)	1,026	1,054
被保護者数(人)	1,276	1,270

提出課	地域医療推進室
-----	---------

歳出科目 (P206～P207)	4款1項1目	保健衛生総務費
------------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域バス運行事業	4,249	4,345	△96

主な財源		主な経費	
一般財源	4,249	需用費	572
		役務費	154
		委託料	3,482
		公課費	41

### 【目的】

無医地区である吉川区川谷地区の住民の通院を支援することにより医療不安の軽減を図るとともに、スクールバス等の利用が困難な地域における児童・生徒の通学手段を確保する。

### 【実施内容】

- (1) 運行形態
- ① 通常運行 (定時便：月曜日から金曜日) 1日2回
  - ② 通常運行 (デマンド便：月曜日から金曜日) 1日9回
  - ③ 臨時運行 随時 学校行事等が運休日に実施される場合等
- (2) 令和4年度見込み及び令和5年度計画

区分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
運行数 (回)	744	752
通常運行 (定時便)	482	482
通常運行 (デマンド便)	261	260
臨時運行	1	10
利用者数 (延数)	898	930
通常運行 (定時便)	525	530
通常運行 (デマンド便)	371	390
臨時運行	2	10

※通院等には、通院以外の移動も含む。

※令和5年1月31日現在、通学利用者は小学生2人

歳出科目（P208～P209）	4款1項1目	保健衛生総務費
-----------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域医療推進費	101,739	101,254	485

主な財源		主な経費	
一般財源	101,739	報酬	1,377
		需用費	365
		役務費	336
		委託料	1,161
		負担金補助及び交付金	97,684

### 【目的】

専門的かつ高度な医療技術を提供する施設の体制整備を支援するなど地域医療提供体制の充実を図るほか、上越地域医療センター病院周辺地区及び市立診療所や普通財産の診療施設等を適切に維持管理する。

### 【5年度目標】

上越総合病院における救急、周産期等の高度医療機能を維持するとともに、市内医療機関において、医療通訳等の外国人への受診支援が確実に行われている状態とする。

### 【実施内容】

- (1) 上越総合病院機能強化等補助金 96,634
  - ・上越総合病院における先駆的な高度医療機能の整備を支援
  - ※協定書の基準額から算出した5,798,000千円の1/3を財政支援（交付期間：平成18年度～令和7年度）
- [充](2) 上越地域臨床研修医確保支援事業補助金 1,000
  - ・基幹型臨床研修病院の連携（THE RESIDENT CIRCLE 不識庵）による臨床研修医の研修環境の充実に向けた取組を支援
  - ※国内外の著名な講師による研修プログラムの提供や所属病院を超えた研修医同士の交流の場の提供など、若手医師の確保・定着に向けた環境整備
- (3) 外国人医療通訳ボランティア派遣事業 988
  - ・医療通訳ボランティアの派遣件数（年間168回）
  - ・医療通訳ボランティア育成講座及び医療機関における外国人受入体制整備に向けた出前講座の開催（各1回）
- (4) 上越地域の医師確保に向けた取組に係る旅費等 482
- (5) 上越地域医療センター病院周辺地区の除草委託料（2回） 173
- (6) 市立診療所、旧板倉診療所、旧名立診療所及び旧名立歯科診療所の修繕費 350

提出課	福祉課
-----	-----

歳出科目 (P214～P215)	4款1項4目	環境衛生費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
斎場管理運営費	113,384	92,132	21,252

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	31,237	市債	5,900
財産収入	88	一般財源	75,937
諸収入	222	需用費	49,955
		役務費	32
		委託料	60,946
		使用料及び賃借料	3
		負担金補助及び交付金	2,448

### 【目的】

上越斎場及び頸北斎場を効率的かつ安定的に管理運営し、快適な利用環境を維持するとともに、公衆衛生の保持につなげる。

### 【実施内容】

(1) 上越斎場 70,417

<主な経費の内容>

- ・光熱水費 22,500
- ・火葬炉部分修繕、火葬炉台車耐火物補修等 8,569
- ・火葬等業務委託料、火葬炉保守点検委託料等 39,144

(2) 頸北斎場 40,519

<主な経費の内容>

- ・光熱水費、燃料費 5,060
- ・2号炉耐火物他修繕、照明器具入替LED化工事等 13,638
- ・火葬等業務委託料、火葬炉保守点検委託料等 21,802

(3) 経塚斎場使用料補助金 2,448

斎場使用料の均衡を図るため、経塚斎場を使用する中郷区及び板倉区の住民に補助金を交付する。

歳出科目（P216～P217）	4款1項4目	環境衛生費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
斎場整備事業	687,313	128,315	558,998

主な財源		主な経費	
市債	674,100	旅費	7
一般財源	13,213	需用費	13
		委託料	6,710
		使用料及び賃借料	26
		工事請負費	680,557

### 【目的】

上越斎場施設設備の老朽化と将来の火葬需要の増加に対応するため、新上越斎場を整備する。

### 【5年度目標】

令和6年度中の新上越斎場供用開始に向け、建設工事に着手するとともに、オンラインによる斎場の予約が可能となるシステムを構築する。

### 【実施内容】

- 令和4年度内に設計業務が完了することから、建設工事に着手する。  
火葬炉整備費（火葬炉設備製作） 61,325  
建設工事費（造成工事、建築工事等） 619,232
- 利用者の利便性の向上と内部事務の効率化を図るため、オンラインによる斎場の予約が可能となるシステムを構築する。  
斎場予約・案内表示システム導入委託料 6,710

斎場予約・案内表示システム導入委託は、令和5年度及び6年度の2か年事業とし、債務負担行為9,933千円の限度額を設定する。

区分	令和5年度	令和6年度	合計
斎場予約・案内表示システム導入委託料	6,710	3,223	9,933

### <施設の概要>

建築場所：上越市大字居多地内

延床面積：約2,400㎡

構造/規模/高さ：鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）/地上2階建て/約14m

諸室等：告別室3室、収骨室2室、収骨予備室1室、待合室5室、待合ホール2室、多目的室1室、キッズコーナー2か所、炉室（火葬炉5基）ほか

### <工事スケジュール>

令和5年度 造成工事、建築工事

令和6年度 建築工事、外構工事

※令和6年12月供用開始（予定）

令和7年度 現上越斎場解体、跡地整備



歳出科目（P216～P217）	4款1項4目	環境衛生費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
霊園管理運営費	739	759	△20

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	596	需用費	71
諸収入	9	役務費	13
一般財源	134	委託料	634
		使用料及び賃借料	21

### 【目的】

柿崎区、大潟区、中郷区及び板倉区における公設霊園の適正な管理を行い、公衆衛生を保持する。

### 【実施内容】

- (1) 霊園の墓地使用及び墳墓の設置等の許可
- (2) 施設内の草刈り、清掃等の維持管理業務

### <施設概要>

区分	柿崎霊園	大潟霊園	中郷霊園	釜塚共同墓地
供用開始日	平成16年7月	平成6年1月	平成2年12月	昭和60年7月
墓地区画数	4㎡：33区画 6㎡：40区画	4㎡：189区画	4㎡：36区画 6㎡：112区画	12㎡：25区画
使用区画数	73区画	186区画	148区画	21区画
永代使用料	4㎡：300,000円 6㎡：450,000円	4㎡：350,000円	4㎡：136,000円 6㎡：204,000円	12㎡：40,000円
管理形態	直営	直営	直営	指定管理
付帯施設	トイレ1棟 給水施設1か所 外灯2基	トイレ（物置）1棟 給水施設2か所 外灯2基	トイレ1棟 東屋1棟 給水施設1か所 外灯2基	なし
事業費	39	270	430	-

※使用区画数は令和5年1月1日現在の区画数

提出課	地域医療推進室
-----	---------

歳出科目 (P216～P217)	4款1項5目	診療所費
------------------	--------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中ノ俣診療所管理運営費	11,064	11,502	△438

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	2,782	報酬	4,324
県支出金	3,927	旅費	39
諸収入	150	需用費	2,721
一般財源	4,205	役務費	154
		委託料	3,581
		使用料及び賃借料	229

### 【目的】

中ノ俣、上綱子地区における地域医療を確保し、地域住民の健康保持・増進及び医療不安の軽減を図る。

### 【実施内容】

中ノ俣診療所を開設するとともに、市街地の医療機関への通院を支援する。

#### (1) 中ノ俣診療所の開設 7,641

- ① 診療日 毎週木曜日（午後1時から午後3時まで）
- ② 診療科目 内科、小児科
- ③ 運営形態 直営
- ④ 事業費及び診療状況（計画）

区分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
事業費（千円）	6,914	7,641
診療日数（日）	44	50
延べ患者数（人）	321	299
1日平均（人）	7.3	6.0

#### (2) 市街地への通院支援車運行 3,423

- ① 対象地区 中ノ俣、上綱子地区
- ② 運行日 毎週火曜日及び金曜日
- ③ 定員 1回につき9人まで
- ④ 運行形態 業務委託

⑤ 事業費及び運行状況（計画）

区 分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
事業費（千円）	2,600	3,423
運行数（回）	86	98
延べ利用者数（人）	293	362
1回平均（人）	3.4	3.7

歳出科目（P216～P219）	4款1項5目	診療所費
-----------------	--------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
大島診療所管理運営費	32,178	34,945	△2,767

主な財源		主な経費			
使用料及び手数料	22,849	報酬	4,247	委託料	3,436
県支出金	6,281	需用費	19,290	使用料及び賃借料	2,229
諸収入	3,048	役務費	764		

### 【目的】

大島区における地域住民の健康保持・増進及び医療不安の軽減を図るとともに、市内の病院との連携により地域医療を確保する。

### 【実施内容】

- (1) 診療日 月曜日から木曜日まで及び土曜日（水曜日及び土曜日は午前のみ）
- (2) 診療科目 内科、外科、小児科
- (3) 運営形態 直営
- (4) 事業費及び診療状況（計画）

区分	令和4年度 （見込み）	令和5年度
事業費（千円）	30,676	32,178
診療日数（日）	244	246
延べ患者数（人）	2,698	2,563
1日平均（人）	11.1	10.4

歳出科目（P218～P219）	4款1項5目	診療所費
-----------------	--------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
清里歯科診療所管理運営費	21,326	17,282	4,044

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	17,869	需用費	200
諸収入	25	委託料	7,591
一般財源	3,432	工事請負費	1,298
		備品購入費	1,508
		負担金補助及び交付金	
			10,722

### 【目的】

清里区における歯科医療を確保することにより、地域住民の健康保持・増進及び医療不安の軽減を図る。

### 【実施内容】

- (1) 診療日 月曜日、火曜日、水曜日、金曜日及び土曜日（土曜日は午前のみ）
- (2) 診療科目 歯科
- (3) 運営形態 業務委託
- (4) 事業費及び診療状況（計画）

区分	令和4年度 （見込み）	令和5年度
事業費（千円）	19,482	21,326
診療日数（日）	250	243
延べ患者数（人）	2,921	2,921
1日平均（人）	11.7	12.0

歳出科目（P218～P219）	4款1項5目	診療所費
-----------------	--------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
安塚診療所管理運営費	24,596	27,292	△2,696

主な財源		主な経費			
使用料及び手数料	19,141	給料	5,676	委託料	4,663
財産収入	215	需用費	5,711	使用料及び賃貸料	3,101
諸収入	5,240	役員費	541	備品購入費	860

### 【目的】

安塚区における地域住民の健康保持・増進及び医療不安の軽減を図るとともに、市内の病院との連携により地域医療を確保する。

### 【実施内容】

- (1) 診療日 月曜日から土曜日まで（水曜日及び土曜日は午前のみ）
- (2) 診療科目 内科、外科、小児科
- (3) 運営形態 直営
- (4) 事業費及び診療状況（計画）

区分	令和4年度 （見込み）	令和5年度
事業費（千円）	24,148	24,596
診療日数（日）	258	273
延べ患者数（人）	5,359	5,091
1日平均（人）	20.8	18.6

歳出科目（P218～P221）	4款1項7目	休日・夜間診療所費
-----------------	--------	-----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
休日・夜間診療所管理運営費	116,678	121,451	△4,773

主な財源		主な経費	
分担金及び負担金	9,276	報酬	54,338
一般財源	84,567	備品購入費	2,354
使用料及び手数料	22,834	需用費	2,846
諸収入	1	委託料	16,511
		負担金補助及び交付金	37,365

病院等の診療時間外における一次救急医療機関として市民の受診機会を確保するとともに、二次救急病院の救急医療の負荷を軽減し、休日や夜間においても安心して医療を受けることができる体制を確保する。

○休日・夜間診療所運営事業 79,313

【目的】

年間を通じて休日・夜間診療所を開設し、平日夜間や休日等に診療が必要となった軽症患者に、一次救急医療を提供する。

【実施内容】

(1) 診療科目及び診療時間

区分	内科・小児科		外科
	昼間	夜間	昼間
平日	—	19時30分～22時	—
土曜日	—	16時～21時	—
日曜日・祝日等	9時～21時		9時～16時

(2) 延べ患者数 (単位：人)

区分	令和4年度 (見込み)		令和5年度	
	延べ患者数	1日平均	延べ患者数	1日平均
平日	320	1.9	320	1.9
土曜日	348	6.9	348	6.8
日曜日・祝日等	2,191	30.4	2,191	30.4
合計	2,859	7.8	2,859	7.8

## (3) 診療体制

(単位：人)

区 分		医 師		薬剤師	放射線 技師	看護師	事務員 (委託)
		内科・小児科	外科				
平日		1	-	1	-	1	2
土曜日		1	-	1	-	1	2
日曜日・祝 日・8/15・ 12/30	昼間	1	1	1	1	2	3~4
	夜間	1	-	1	-	1	2
GW・年末年 始・インフルエンザ 流行期	昼間	2	1	2	1	4	3~5
	夜間	1	-	1	-	1	2

- ・ゴールデンウィーク（5月3日から5月5日まで）、年末年始（12月31日から翌年1月3日まで）及び例年のインフルエンザ流行期（12月中旬から3月下旬の日曜日・祝日）においては、医師、薬剤師、看護師をそれぞれ増員し、2診体制により対応する。
- ・8月15日、12月30日は9時から21時まで内科・小児科1診、9時から16時まで外科1診で診療を行う。

## (4) その他の実施内容

- ・医療機関の適正受診に関する啓発
- ・運営委員会の実施（年2回）

## (5) 主な経費の内容

- ・出務者報酬（医師、薬剤師、放射線技師、看護師） 52,802
- ・医薬材料費（医薬品、医薬消耗品） 1,941
- ・委託料（受付会計委託、医療機器保守点検委託ほか） 16,511
- ・備品購入費（医事会計システム） 2,354

○休日歯科診療センター運営事業負担金 8,363

## 【目的】

年間を通じて休日歯科診療センターを開設し、市民の休日における歯科医療への不安を軽減する。

## 【実施内容】

## (1) 休日歯科診療センター運営事業負担金の支出

## ① 令和3年9月から令和4年8月までの間の利用者数に応じて3市が負担

区 分	上越市	妙高市	糸魚川市	合 計
利用者数（人）	258	32	17	307
負担割合（%） （利用割合）	84.0	10.5	5.5	100.0
負担額（千円）	8,363	1,037	551	9,951



② 診療日数及び延べ患者数

区 分	令和4年度（見込み）		令和5年度	
	診療日数（日）	延べ患者数（人）	診療日数（日）	延べ患者数（人）
日曜日・祝日等	72	320	74	444

(2) 負担額の内訳

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度
運営費	5,495	5,652
医療機器更新費	1,186	1,220
受付機器更新費	2,427	-
上越保健センター貸付料及び光熱水費	1,403	1,491
合 計	10,511	8,363

○病院群輪番制運営事業負担金・補助金 29,002

【目的】

年間を通じて平日夜間や休日等における二次救急医療体制を安定的に確保する。

【実施内容】

(1) 輪番制参加病院…県立中央病院、県立柿崎病院、県立妙高病院、新潟労災病院、上越総合病院、けいなん総合病院、上越地域医療センター病院

(2) 病院群輪番制運営事業負担金・補助金の支出

① 補助金交付対象病院(交付額)…新潟労災病院(8,462)、上越総合病院(8,462)、けいなん総合病院(8,462)

② 負担金交付対象病院(交付額)…上越地域医療センター病院(3,614)

(3) 輪番制参加病院の診療時間外における延べ救急患者数

(単位：人)

区 分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
自主来院	11,466	13,197
救急搬送	6,309	6,111
合 計	17,775	19,308

提出課	高齢者支援課
-----	--------

歳出科目 (P 294～P 295)	9 款 1 項 5 目	災害対策費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
福祉避難所整備事業	228	2,885	△2,657

主な財源		主な経費	
一般財源	228	需用費	228

#### 【目的】

福祉避難所に必要な災害備蓄品を配備し、災害時において、指定避難所での避難生活が困難な高齢者や障害のある人など、特に配慮を必要とする人が安心して避難生活を送ることができるようにする。

#### 【5年度目標】

災害時に迅速かつ的確に対応できるよう開設・運営訓練の実施率を前年度以上とする。

#### 【実施内容】

- (1) 要配慮者用災害備蓄品の配備 228  
福祉避難所施設に対して、消費期限の到来する災害備蓄品の入替えを行う。  
・対象備蓄品・・・ごはん、カレー、スープ
- (2) 開設・運営訓練の実施  
福祉避難所施設と連携し、開設・運営訓練を実施する。

所 管 委 員 会	厚生常任委員会
関 係 案 件	議案第 6 号
提 出 課	地域医療推進室

## 令和 5 年度上越市診療所特別会計予算の概要

### 1 事業の目的

中山間地やへき地における地域住民の健康保持・増進及び医療不安の軽減を図るため、国民健康保険診療所を安定的に運営するとともに、市内の病院との連携により地域医療を確保する。

### 2 実施内容

#### (1) 診療状況及び患者数

診療所名	運営形態	診療日	区 分	4 年度 (見込み)	5 年度
牧診療所 (医科)	直営	火～金曜日 (火・木曜日は午前、 水曜日は午後のみ)	診療日(日)	198	197
			延べ患者数(人)	1,461	1,461
			1日平均(人)	7.4	7.4
牧診療所 (歯科)		月～金曜日	診療日(日)	241	243
			延べ患者数(人)	2,483	2,481
			1日平均(人)	10.3	10.2
くろかわ 診療所	業務委託	月～金曜日	診療日(日)	241	243
			延べ患者数(人)	6,145	6,169
			1日平均(人)	25.5	25.4
吉川診療所	直営	月～金曜日 (木曜日は午後のみ)	診療日(日)	226	243
			延べ患者数(人)	6,859	6,585
			1日平均(人)	30.3	27.1
清里診療所	直営	月～土曜日 (第 2・4 木・土曜日は 午前のみ)	診療日(日)	250	267
			延べ患者数(人)	7,350	7,350
			1日平均(人)	29.4	27.5
合 計			延べ患者数(人)	24,298	24,046

## (2) 予算額

## 歳入

(単位:千円)

区 分	4 年度 ①	5 年度 ②	比較増減 ②-①	説 明
1 診療収入	251,891	236,168	△15,723	
(1) 外来収入	251,884	236,161	△15,723	外来診療報酬 201,533 一部負担金 34,628
(2) 入院収入	7	7	0	入院診療報酬、一部負担金等
2 使用料及び手数料	1,834	1,729	△105	
(1) 使用料	14	14	0	施設使用料
(2) 手数料	1,820	1,715	△105	診断書料
3 県支出金	412	1,003	591	医師確保促進支援事業補助金412 オンライン診療モデル事業補助金591
4 財産収入	61	61	0	
(1) 財産運用収入	1	1	0	診療所財政調整基金利子
(2) 財産貸付収入	60	60	0	自動販売機設置に係る貸付収入
5 繰入金	177,841	178,143	302	
(1) 一般会計繰入金	161,349	146,555	△14,794	一般会計繰入金
(2) 事業勘定繰入金	16,492	31,588	15,096	運営費交付金 25,356 医療施設交付金 1,832 特別費用 4,400
6 諸収入	12,266	15,564	3,298	保健事業受託収入 12,500 特養施設協力料 2,390 原子力立地交付金等 674
歳入合計	444,305	432,668	△11,637	

## 歳出

(単位:千円)

区 分	4 年度 ①	5 年度 ②	比較増減 ②-①	説 明
1 総務費	322,107	324,951	2,844	
(1) 施設管理費	321,330	324,203	2,873	職員人件費 129,635 一般管理費 194,151 団体負担金 417
(2) 研究研修費	777	748	△29	研修旅費、医学書籍購入費等
2 医業費	106,796	92,466	△14,330	
(1) 医業費	106,796	92,466	△14,330	医薬品衛生材料費 62,707 医療用機械器具費 23,900 医療用消耗機材費 5,859
3 公債費	14,401	14,250	△151	地方債元利償還金 牧 2,397、くろかわ 11,853
4 諸支出金	1	1	0	過年度過納返還金
5 予備費	1,000	1,000	0	予備費
歳出合計	444,305	432,668	△11,637	

## (3) 診療所別収支

(単位：千円)

区 分	牧		くろかわ	吉川	清里	
	医科	歯科				
運営形態	直営	直営	業務委託	直営	直営	
延べ患者数見込み (人)	1,461	2,481	6,169	6,585	7,350	
歳 入 ①	診療収入、使用料 及び手数料	19,484	19,512	64,094	65,929	68,878
	県支出金	412	-	591	-	-
	財産収入	10	10	-	20	20
	事業勘定繰入金	11,645	7,244	11,747	952	-
	諸収入	1,601	871	3,124	4,493	5,475
	合 計	33,152	27,637	79,556	71,394	74,373
歳 出 ②	人件費	35,725	26,683	-	55,538	46,797
	旅費	174	40	-	1,286	195
	需用費	8,222	7,303	1,885	40,637	15,535
	役務費	1,156	331	188	5,251	934
	委託料	5,218	6,067	41,286	14,615	11,962
	使用料及び賃借料	1,440	842	-	1,111	4,015
	備品購入費	4,430	388	2,640	4,290	85
	負担金等	2,261	209	54,302	794	161
	公債費	2,397	-	11,853	-	-
	合 計	61,023	41,863	112,154	123,522	79,684
収支 (①-②)	△27,871	△14,226	△32,598	△52,128	△5,311	

※上記は診療所別に区分できない経費（繰入金、予備費等）を除いた額

所管委員会	厚生常任委員会
関係案件	議案第7号
提出課	高齢者支援課

## 令和5年度上越市介護保険特別会計予算の概要

### 1 事業の目的

第8期介護保険事業計画・第9期高齢者福祉計画に基づき、要介護状態になることを予防するための事業を実施し、高齢者の健康維持・増進を図るとともに、要介護状態にある人には、有する能力に応じて自立した日常生活が営めるよう介護保険サービスの給付を行う。

### 2 令和5年度の主な事業内容

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく日常生活を続けることができるよう、高齢者等が抱える複合的な課題への地域包括支援センターの対応力の向上を図る。また、地域で高齢者を支え合う環境づくりに取り組むほか、介護予防・重度化防止に向けた取組を継続し、健康寿命の延伸につなげる。さらには、高齢者の出番を創出するとともに、市民の介護や福祉への理解を深める。

これらの事業の実施により、次の第8期介護保険事業計画・第9期高齢者福祉計画に掲げる3つの基本目標の達成を目指す。

#### <基本目標>

- 住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための体制整備の強化
- 利用者の自立を支え、介護する家族等を支援する介護保険サービスの充実
- 一人一人の出番を創出し、生きがいを持っていきいきと暮らせるまちづくりの推進

#### 【具体的取組（主なもの）】

- (1) 地域包括支援センターの機能強化
  - ・令和6年度からの地域包括支援センター運営事業の委託更新に合わせ、相談や介護予防等のセンター機能の強化に向けた検討を行う。
  - ・高齢者等が抱える複合的な課題について関係機関と連携しながら解決していくことができるよう、研修等を通して地域包括支援センターの対応力の向上を図る。
- (2) 地域支え合い事業の推進
  - ・生活支援コーディネーター研修会を継続し、生活支援コーディネーターの育成と介護予防効果の高い事業の実施につなげる。
  - ・事業受託団体や町内会等による協議体会議において、定期的に情報共有等を行い、参加者数を増やす方法を検討するとともに、人材やサービス等の地域ニーズを把握し、地域で支え合う体制づくりを進める。
- (3) 上越市認知症施策総合戦略の推進
  - ・認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせるよう「共生」と「予防」を車の両輪とする施策を進める。
  - ・地域で見守り支え合う体制づくりについて検討するとともに、認知症の人の居場所づくりや社会参加の機会創出に向けた取組を進める。

- ・「上越市認知症施策総合戦略（上越市版オレンジプラン）」については、見直しを行い、介護保険事業計画において一体的に策定する。

(4) 介護人材の確保及び業務効率化の推進

- ・人材確保のために市内高等学校の進路指導の教員等へ働きかけを行い、高校生の介護職への興味を高める取組を進める。

[新]・介護事業所台帳管理システムを導入し、介護給付費の審査に関する業務の効率化を図る。

[新]・介護認定調査用のタブレット端末を試験的に導入し、認定審査の迅速化を図る。

(5) 介護予防・重度化防止の推進

- ・健診・医療・介護データを一体的に分析し活用することで、介護予防・重度化防止の推進につなげる。

[新]・通いの場を運営している住民組織等に対して、一定の参加率を超えた場合に委託料を増額するほか、参加率が高い地区を表彰する顕彰制度を創設し、伸び悩んでいる参加者の増加を図るなど、地域の支え合いによる介護予防事業を一層推進する。

(6) 上越市第9期介護保険事業計画・第10期高齢者福祉計画の策定

- ・第8期介護保険事業計画における各事業の評価と介護保険制度の見直しを見据え、令和6年度から8年度までの3か年を計画期間とする「第9期介護保険事業計画・第10期高齢者福祉計画」を策定する。

# I 介護保険特別会計総括表

(歳入)

(単位：千円)

区 分	令和4年度 当初予算	令和5年度 当初予算	比較増減
保険料	4,875,147	4,875,797	650
現年度分特別徴収保険料	4,521,663	4,505,738	△15,925
現年度分普通徴収保険料	342,850	361,521	18,671
滞納繰越分普通徴収保険料	10,634	8,538	△2,096
使用料及び手数料	634	1,294	660
国庫支出金	5,809,297	5,875,031	65,734
介護給付費負担金	3,992,244	4,075,993	83,749
国庫補助金	1,817,053	1,799,038	△18,015
調整交付金	1,466,408	1,442,584	△23,824
地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)	125,735	137,921	12,186
地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)	144,036	150,123	6,087
保険者機能強化推進交付金	37,256	29,138	△8,118
介護保険保険者努力支援交付金	43,618	39,272	△4,346
支払基金交付金	6,172,397	6,305,051	132,654
介護給付費交付金	6,002,655	6,118,858	116,203
地域支援事業支援交付金	169,742	186,193	16,451
県支出金	3,383,776	3,450,560	66,784
介護給付費負担金	3,233,174	3,289,299	56,125
県補助金	150,602	161,261	10,659
地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)	78,584	86,200	7,616
地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)	72,018	75,061	3,043
財産収入	12	15	3
繰入金	3,543,264	3,724,335	181,071
一般会計繰入金	3,543,264	3,627,977	84,713
介護給付費繰入金	2,779,007	2,832,805	53,798
地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業)	78,584	86,200	7,616
地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)	72,018	75,061	3,043
低所得者保険料軽減繰入金	224,878	229,537	4,659
その他一般会計繰入金	388,777	404,374	15,597
介護保険財政調整基金繰入金	0	96,358	96,358
繰越金	165,173	1	△165,172
諸収入	343	393	50
延滞金、加算金及び過料	253	271	18
第1号被保険者延滞金	252	270	18
第1号被保険者加算金	1	1	0
雑入	90	122	32
第1号被保険者保険料返還金	1	1	0
広告料	88	90	2
シルバーハウジング入居者負担金	1	31	30
合 計	23,950,043	24,232,477	282,434



(歳出)

(単位：千円)

区 分	令和4年度 当初予算	令和5年度 当初予算	比較増減
総務費	389,497	405,759	16,262
一般管理費	155,730	150,506	△5,224
一般管理費職員人件費	126,250	123,246	△3,004
一般経費	29,480	27,260	△2,220
賦課徴収費	23,128	23,229	101
介護認定審査会費	210,204	231,264	21,060
介護認定審査会費	68,280	70,917	2,637
認定調査費等	141,924	160,347	18,423
趣旨普及費	180	180	0
運営協議会費	255	580	325
保険給付費	22,233,042	22,663,360	430,318
介護サービス等諸費	20,491,793	20,928,636	436,843
居宅介護サービス給付費	7,308,485	7,502,265	193,780
特例居宅介護サービス給付費	195,093	197,732	2,639
地域密着型介護サービス給付費	4,165,091	4,366,392	201,301
特例地域密着型介護サービス給付費	1	1	0
施設介護サービス給付費	7,737,044	7,795,081	58,037
特例施設介護サービス給付費	1	1	0
居宅介護福祉用具購入費	22,423	22,729	306
居宅介護住宅改修費	43,474	44,366	892
居宅介護サービス計画給付費	1,020,180	1,000,068	△20,112
特例居宅介護サービス計画給付費	1	1	0
介護予防サービス等諸費	497,710	513,336	15,626
介護予防サービス給付費	293,351	298,206	4,855
特例介護予防サービス給付費	4,969	5,133	164
地域密着型介護予防サービス給付費	67,032	70,290	3,258
特例地域密着型介護予防サービス給付費	1	1	0
介護予防福祉用具購入費	7,921	9,064	1,143
介護予防住宅改修費	32,241	34,161	1,920
介護予防サービス計画給付費	92,194	96,480	4,286
特例介護予防サービス計画給付費	1	1	0
審査費	12,966	17,450	4,484
高額介護サービス等費	456,981	462,733	5,752
高額医療合算介護サービス等費	67,618	68,942	1,324
市町村特別給付費	986	920	△66
特定入所者介護サービス等費	704,988	671,343	△33,645

(単位：千円)

区 分	令和4年度 当初予算	令和5年度 当初予算	比較増減
地域支援事業費	1,002,813	1,079,568	76,755
介護予防・生活支援サービス事業費	584,413	648,338	63,925
介護予防・生活支援サービス事業	538,712	602,079	63,367
介護予防ケアマネジメント事業	45,701	46,259	558
一般介護予防事業費	42,783	39,191	△3,592
包括的支援事業・任意事業費	374,136	389,963	15,827
包括的支援事業費	325,258	336,544	11,286
地域包括支援センター運営事業	267,611	267,504	△107
在宅医療・介護連携推進事業	1,509	1,131	△378
生活支援体制整備事業	52,125	63,963	11,838
認知症総合支援事業	3,663	3,616	△47
地域ケア会議推進事業	350	330	△20
任意事業費	48,878	53,419	4,541
認知症サポーター等養成事業	344	295	△49
シルバーハウジング生活援助員派遣事業	3,466	3,629	163
成年後見制度利用助成事業	11,011	9,806	△1,205
在宅介護手当給付事業	2,058	1,803	△255
介護相談員派遣事業	2,924	2,933	9
認知症対応型グループホーム利用者負担金助成事業	18,184	23,384	5,200
保険給付費等適正化事業	8,079	8,688	609
住宅改修等適正化事業	2,812	2,881	69
審査費	1,481	2,076	595
基金積立金	241,792	15	△241,777
諸支出金	42,899	43,775	876
予備費	40,000	40,000	0
合 計	23,950,043	24,232,477	282,434

## II 介護保険の財政構造

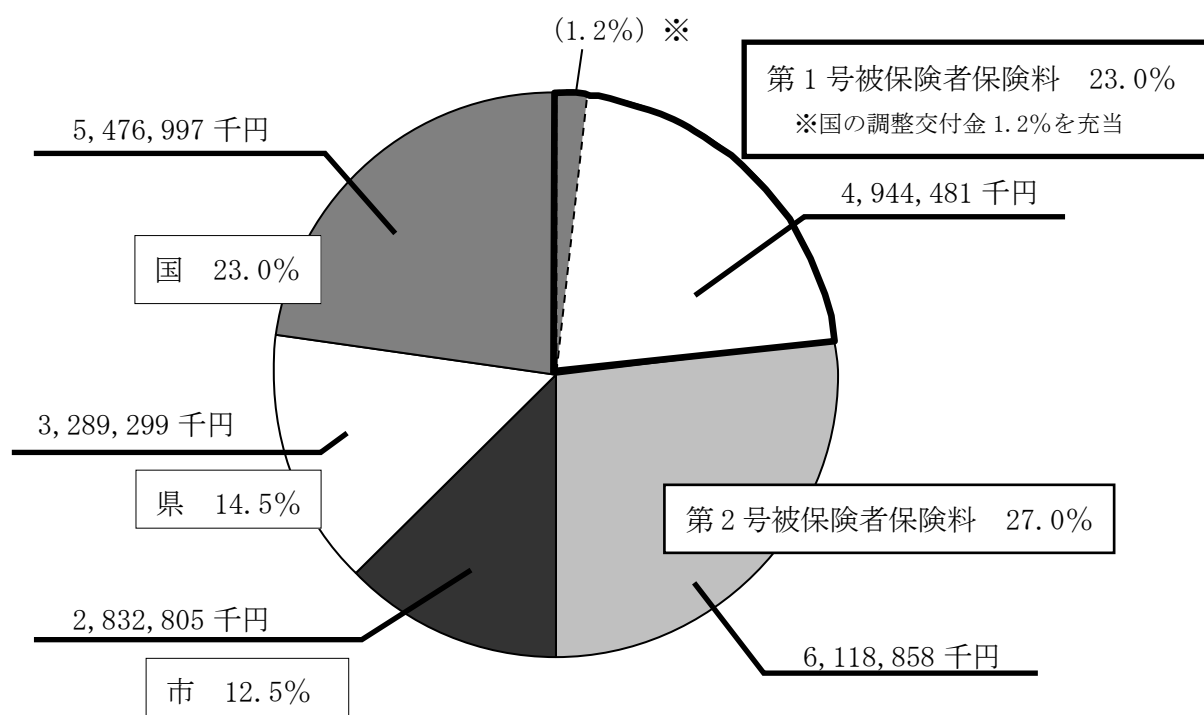
### 1 「保険給付費」の財政構造

※保険給付費…要介護・要支援認定を受けた人が利用する介護保険サービスに対し、給付される費用（居宅介護サービス給付費・地域密着型介護サービス給付費・施設介護サービス給付費・高額介護サービス費など）

- ・ 保険給付費の財源は、国、県、市が 50%を支出し、残り 50%を 65 歳以上の第 1 号被保険者と 40 歳以上 65 歳未満の第 2 号被保険者の保険料によって賄う仕組みになっている。
  - ・ 第 1 号被保険者の負担率 23.0%
  - ・ 第 2 号被保険者の負担率 27.0%
- ・ なお、国負担のうち調整交付金は、市町村間の介護保険財政を調整するものであり、後期高齢者の割合が高い当市の場合、1.2%上乘せされると見込んだ。

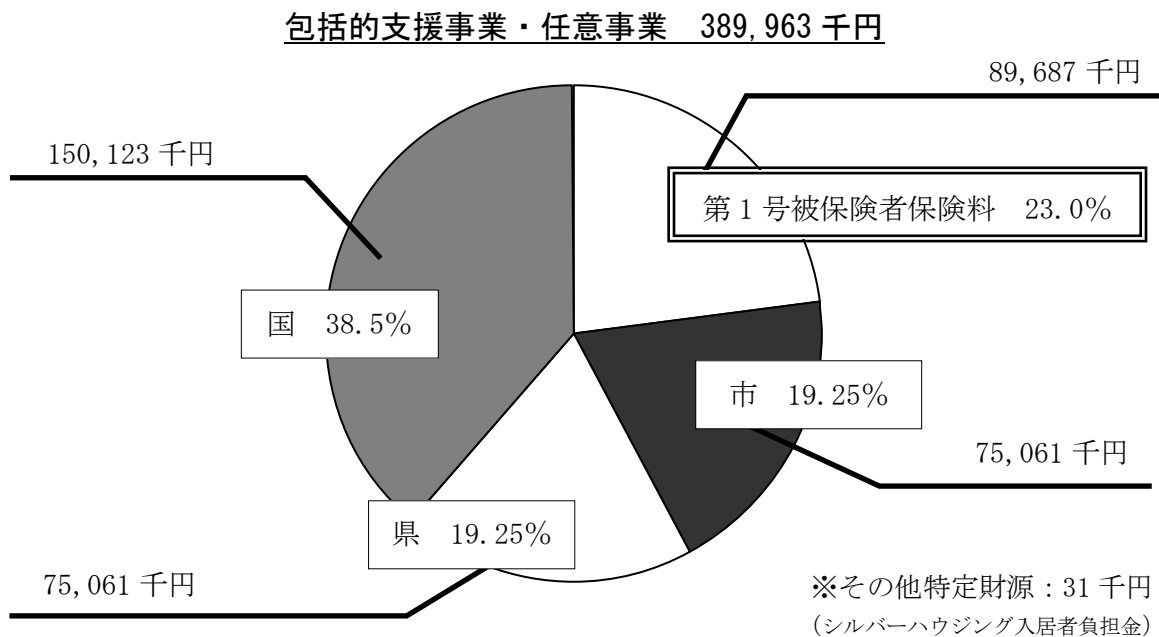
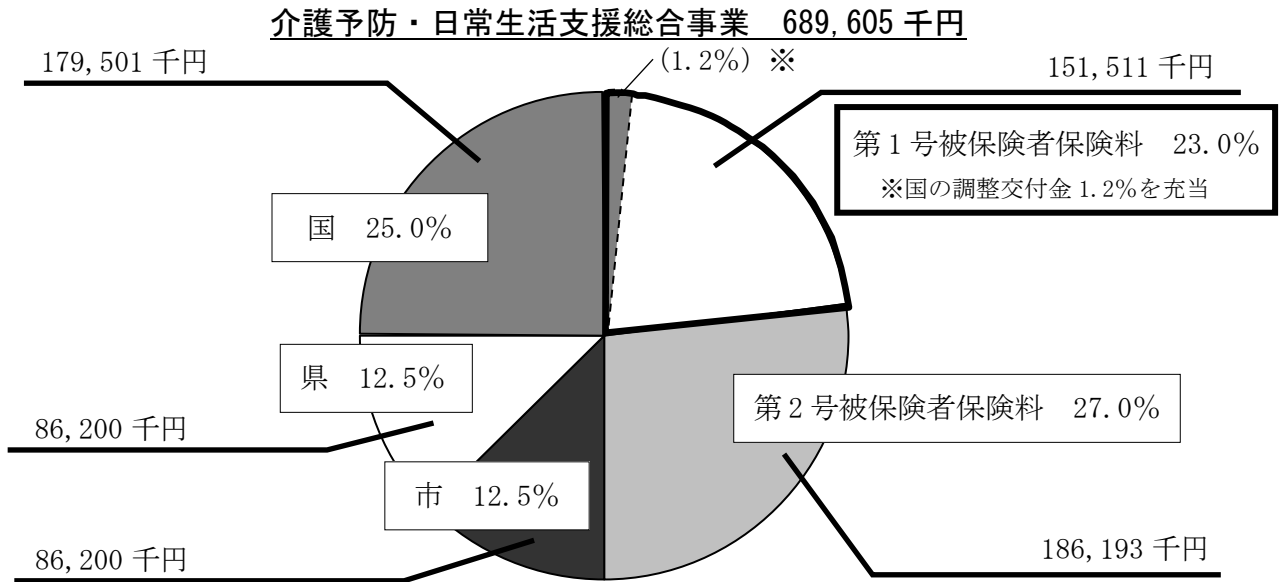
#### 保険給付費 22,662,440 千円

(市町村特別給付費 920 千円を除く)



## 2 「地域支援事業費」の財政構造

※地域支援事業費…要支援認定を受けた人及びチェックリスト該当者に対して訪問型サービス・通所型サービスを提供する事業や、要支援・要介護状態になることを防ぐために実施する介護予防・日常生活支援総合事業のほか、地域包括支援センター運営事業などの包括的支援事業・任意事業に要する費用



### 3 「市町村特別給付費」の財政構造

※市町村特別給付費…市町村の条例に定めることにより、要介護・要支援認定を受けた人に対して介護保険法で定められた保険給付以外に独自で支給できる給付費

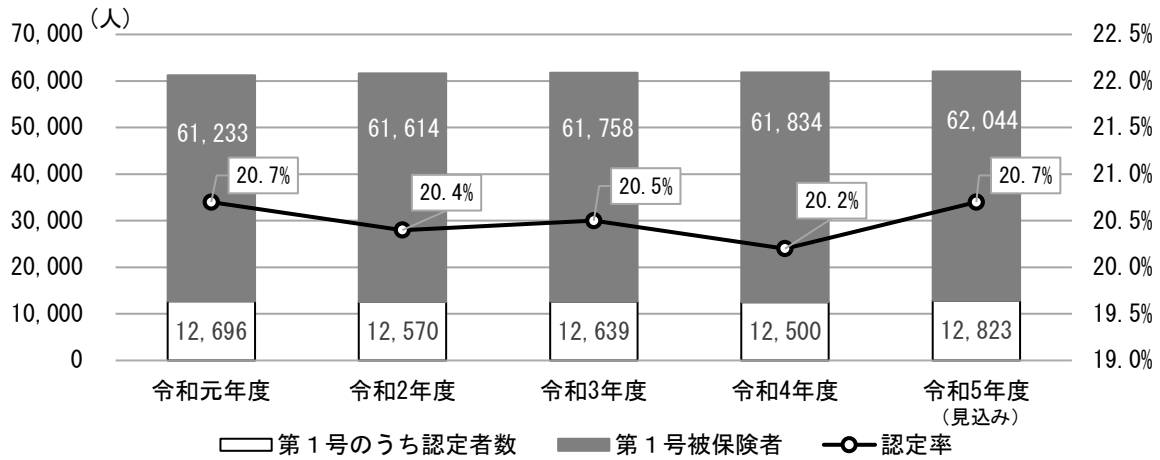
- ・ 市町村特別給付には公費負担はなく、第1号被保険者の負担割合が100%となる。

**市町村特別給付費 920 千円**

### Ⅲ 介護保険の現状

#### 1 認定者数等の推移

第1号被保険者 要介護認定者数の推移

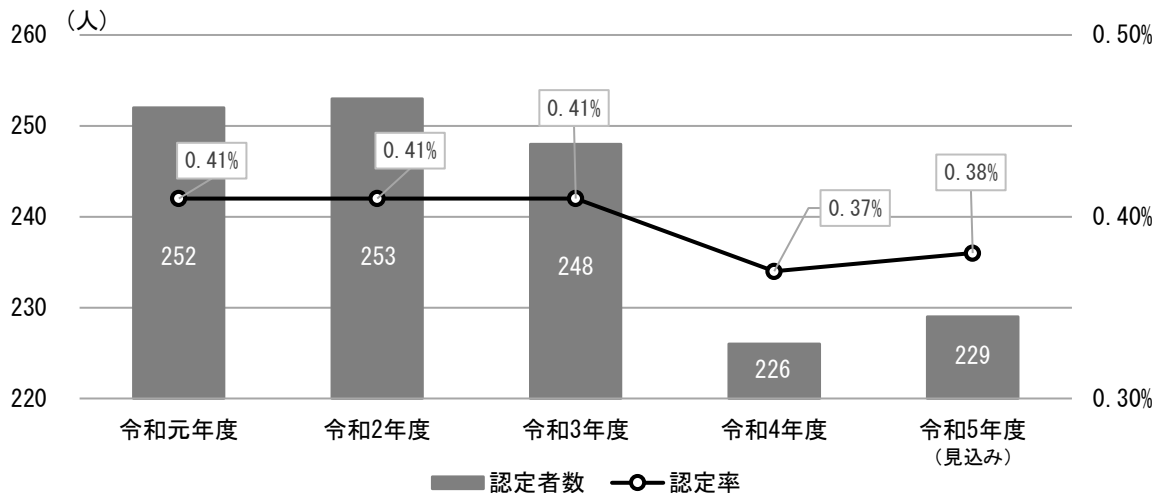


(単位：人)

区 分	第7期			第8期	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
第1号被保険者数	61,233	61,614	61,758	61,834	62,044
認定者数	12,696	12,570	12,639	12,500	12,823
認定率	20.7%	20.4%	20.5%	20.2%	20.7%

※各年度10月1日現在

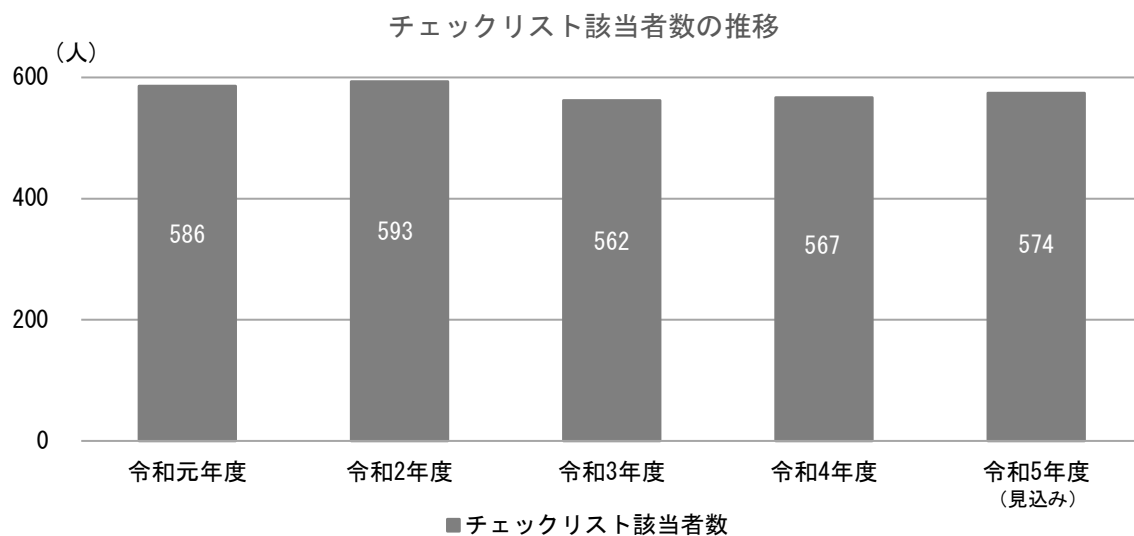
第2号被保険者 要介護認定者数の推移



(単位：人)

区 分	第7期			第8期	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
40～64歳人口	62,080	61,545	60,833	60,284	59,845
認定者数	252	253	248	226	229
認定率	0.41%	0.41%	0.41%	0.37%	0.38%

※各年度10月1日現在

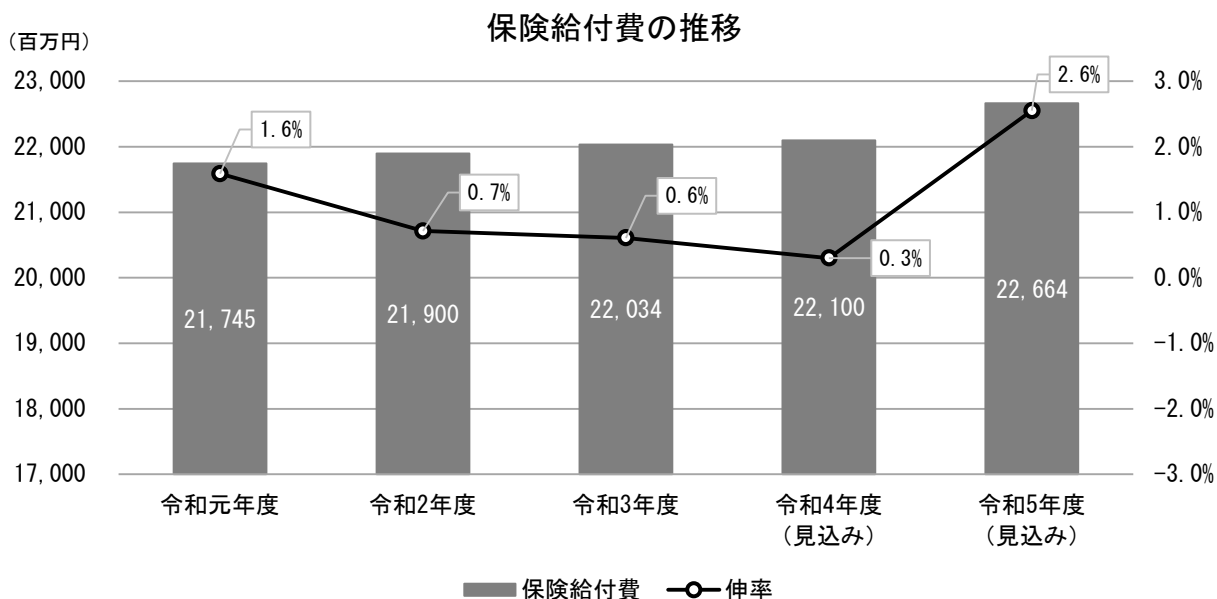


(単位：人)

区 分	第 7 期		第 8 期		
	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 (見込み)
チェックリスト 該当者数	586	593	562	567	574

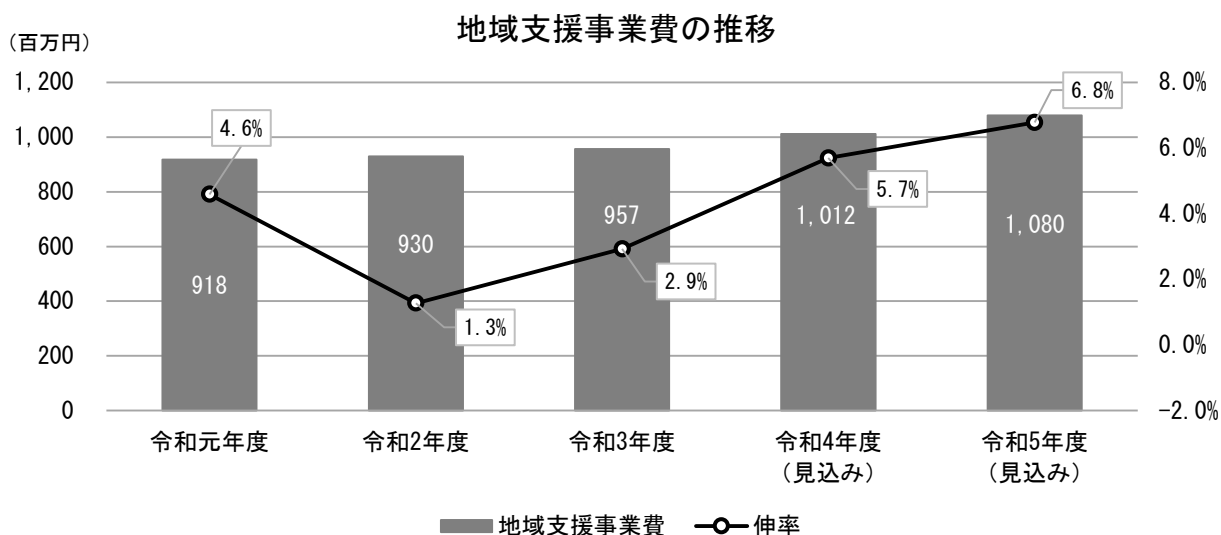
※各年度 10 月 1 日現在

## 2 保険給付費等の推移



(単位：千円)

区 分	第 7 期		第 8 期		
	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (見込み)	令和 5 年度 (見込み)
保険給付費	21,744,507	21,899,790	22,033,230	22,099,587	22,663,360
伸率	1.6%	0.7%	0.6%	0.3%	2.6%



(単位：千円)

区 分	第 7 期		第 8 期		
	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (見込み)	令和 5 年度 (見込み)
地域支援事業費	917,660	929,331	956,510	1,011,025	1,079,568
伸率	4.6%	1.3%	2.9%	5.7%	6.8%



#### IV 公費による低所得者の介護保険料の軽減

国の低所得者に対する介護保険料軽減強化策<sup>(※)</sup>により、市民税非課税世帯（第1段階～第3段階）に係る介護保険料の負担軽減を図る。

<sup>(※)</sup> 令和元年10月の消費税率10%への引上げに伴い創設された軽減制度

・令和5年度の公費軽減割合等

保険料の段階等		公費軽減前 A	公費軽減割合等 B	公費軽減後 (A - B)
第1段階 (6,478人)	基準額に対する 負担割合 (%)	0.40	0.20	0.20
	保険料年額 (円)	32,100	16,000	16,100
第2段階 (5,215人)	基準額に対する 負担割合 (%)	0.51	0.25	0.26
	保険料年額 (円)	41,000	20,100	20,900
第3段階 (5,267人)	基準額に対する 負担割合 (%)	0.56	0.05	0.51
	保険料年額 (円)	45,000	4,000	41,000

※介護保険料基準額年額 80,200円

※対象者数は見込人数

・令和5年度公費軽減額 229,537千円（低所得者保険料軽減繰入金）

## V 地域支援事業の概要

### 地域支援事業の全体像

#### 【介護予防・日常生活支援総合事業】

##### 1 介護予防・生活支援サービス事業（チェックリスト該当者・要支援1・2が対象）

###### ○訪問型サービス

（従前相当、基準を緩和した「訪問型サービスA」、有償ボランティアによる家事支援等「訪問型サービスB」）

###### ○通所型サービス

（従前相当、基準を緩和した「通所型サービスA」、住民組織等による介護予防教室「通所型サービスB」）

###### ○介護予防ケアマネジメント事業（介護予防ケアプランの作成）

##### 2 一般介護予防事業（おおむね65歳以上）

###### ○通いの場（すこやかサロン、認知症カフェ、介護者家族の集い、介護予防教室）

###### ○ボランティア育成事業

###### ○地域福祉ボランティア事業

###### ○地域リハビリテーション活動支援事業

#### 【包括的支援事業・任意事業】

##### 3 包括的支援事業

###### ○地域包括支援センター運営事業

###### ○地域ケア会議推進事業

###### ○在宅医療・介護連携推進事業

（在宅医療・介護連携推進協議会、在宅歯科医療連携推進事業）

###### ○生活支援体制整備事業（コーディネーターの配置、協議体の設置）

###### ○認知症総合支援事業（認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員等）

##### 4 任意事業

###### ○給付費の適正化事業（保険給付費等適正化事業、住宅改修等適正化事業）

###### ○家族介護支援事業（在宅介護手当給付事業）

###### ○その他の事業

（認知症サポーター等養成事業、シルバーハウジング生活援助員派遣事業、成年後見制度利用助成事業、介護相談員派遣事業、認知症対応型グループホーム利用者負担金助成事業）

## 1 介護予防・生活支援サービス事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業 602,079

① 訪問型サービス・通所型サービス 589,788

### 【目的】

チェックリスト該当者や要支援1・2の人に対し、一人一人の状態に応じた訪問型サービスや通所型サービスを提供することにより、介護予防を図る。

### 【実施内容】

介護保険事業所による従前相当及び緩和した基準によるサービス提供

・訪問型サービス

従前相当のサービス

緩和した基準によるサービス（訪問型サービスA）

・通所型サービス

従前相当のサービス

緩和した基準によるサービス（通所型サービスA）

② 介護予防教室（通所型サービスB・「通いの場」の事業の一つ） 8,871

### 【目的】

運動機能低下、認知機能低下等のリスクが高く、定期的に専門的な指導を受ける必要がある人に対し、住民組織等による介護予防サービスを提供することにより、介護予防を図る。

### 【実施内容】

- ・脳トレーニング
- ・運動指導
- ・健康チェック

<実施状況>

区 分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
実施回数(回)	1,369	1,344
延べ参加人数(人)	13,805	14,112

③ 有償ボランティアによる家事支援等（訪問型サービスB） 3,420

### 【目的】

チェックリスト該当者や要支援1・2の人に対し、有償ボランティアによる生活支援サービスを提供することにより、介護予防を図る。

### 【実施内容】

市内のボランティア団体に有償ボランティアの事務局運営を委託し、有償ボランティアによる家事支援などのサービス提供とサービス利用者の調整を行う。

(2) 介護予防ケアマネジメント事業 46, 259

【目的】

チェックリスト該当者や要支援 1・2 の人が自立した生活を送ることができるよう、ケアプランを通じて生活を支援する。また、チェックリスト該当者、要支援 1・2 及び要介護 1・2 の人で脳血管疾患の既往のある人の再発を予防し、重度化を防止する。

【実施内容】

地域包括支援センターがチェックリスト該当者や要支援 1・2 の人に対し、心身のアセスメントを行い、その状態や置かれている環境等に応じ、本人が自立した生活を送ることができるようケアプランを作成する。

また、チェックリスト該当者、要支援 1・2 及び要介護 1・2 の人で脳血管疾患の既往のある人に対して、介護支援専門員と保健師・栄養士が連携してケアプランを作成する。

- ・原則的なケアマネジメント（従前相当の通所型・訪問型サービス利用者）
- ・簡略化したケアマネジメント（通所型サービス A・訪問型サービス A の利用者）
- ・初回のみ of ケアマネジメント（通所型サービス B・訪問型サービス B の利用者）

<実施状況> (単位：件)

区 分	令和 4 年度 (見込み)	令和 5 年度
原則的なケアマネジメント	1, 637	1, 641
簡略化したケアマネジメント	11, 758	11, 772
初回のみ of ケアマネジメント	35	45

## 2 一般介護予防事業

(1) 通いの場 37, 836

【目的】

高齢者が気軽に集い、交流する場を提供することにより、閉じこもりや心身の機能低下予防等につなげる。また、認知症の人と家族等の交流の場を提供することにより、在宅介護における負担や不安の軽減を図る。

【5 年度目標】

- ・事業受託団体によるこれまでの効果的な取組事例を共有し実践することにより、参加者数を前年度以上とする。
- ・「通いの場」が、高齢者の閉じこもりや心身の機能低下の予防につながることを周知し、地域住民が主体となり、地域の特徴を活かした介護予防事業を展開できるよう支援する。

【実施内容】

高齢者が気軽に集い交流する場として「すこやかサロン」を開催するほか、「認知症カフェ」や「介護者家族の集い」を開催する。

- ① すこやかサロン
- ② 認知症カフェ・・・認知症の人と家族等の集いの場
- ③ 介護者家族の集い・・・介護をしている家族の人の交流の場
- ④ 介護予防教室・・・通所型サービス B（再掲）

<実施状況>

区 分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
延べ実施回数(回)	3,439	4,077
延べ参加人数(人)	32,812	40,770

(2) ボランティア育成事業 686

【目的】

有償ボランティアについての基本的な知識や技術を学ぶ講座等を実施し、訪問型サービスBの担い手を養成するとともに、担い手のスキルアップを図る。

【5年度目標】

登録者数を前年度以上とする。

【実施内容】

訪問型サービスBの担い手として必要な基本的知識や技術を学ぶ講座を実施するとともに、担い手フォローアップ講座を開催する。

- ・ボランティア育成講座 年6回
- ・担い手フォローアップ講座 年2回

(参考)

令和4年度登録者数(見込み) 186人

(3) 地域福祉ボランティア事業 69

【目的】

高齢者の活躍の場を創出し、高齢者の介護予防・生きがいの増進を図るとともに、市民が介護や福祉への理解を深めるよう支援する。

【5年度目標】

登録者数を前年度以上とする。

【実施内容】

市民が福祉施設等で地域福祉ボランティアとして活動できる環境づくりを行う。

- ① ボランティア登録者  
15歳以上(中学生を除く)の要介護認定を受けていない人
- ② ボランティア受入先  
福祉施設(介護保険事業所、障害福祉サービス事業所等)
- ③ ボランティアの活動内容  
話し相手、お茶出し、配膳補助、草取り、その他補助的作業等  
※ボランティア登録者が65歳未満の場合は、一般会計で事業を実施する。

(参考)

令和4年度登録者数(見込み) 38人

(4) 地域リハビリテーション活動支援事業 600

【目的】

ケアプランの作成に当たり、リハビリテーション専門職が関与することにより、高齢者の在宅生活における介護予防の取組を支援する。

【5年度目標】

必要とする全ての人に対し、リハビリテーション専門職が関わりケアプランを作成する。

【実施内容】

リハビリテーション専門職が介護支援専門員とともに高齢者宅を訪問し、身体機能評価や課題分析等、高齢者の有する能力を評価した上で、一人一人の状態に応じた介護予防に関する助言を行う。

<実施状況>

区 分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
利用人数(人)	15	50

3 包括的支援事業

(1) 地域包括支援センター運営事業 267,504

【目的】

きめ細やかな相談対応や一人一人の状態に応じた支援を実施することにより、高齢者や障害のある人等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようにする。

【5年度目標】

令和6年度からの地域包括支援センターを運営する法人を選定し、選定された法人が担当するエリアを支援できる体制を整える。

【実施内容】

- ・高齢者や障害のある人、生活困窮者等の相談対応を行い、保健・福祉・医療サービス等を総合的に調整する。

<実施状況(延べ件数)>

(単位:件)

区 分		令和4年度 (見込み)	令和5年度
総合相談	高齢者	64,000	65,000
	実態把握訪問	7,200	7,900
	障害者	18,000	19,000
権利擁護に関する相談	高齢者	1,500	1,500
	障害者	100	100
介護予防ケアマネジメント※1	高齢者	61,000	62,000
包括的・継続的ケアマネジメント※2	高齢者	4,200	5,200
生活困窮に関する相談		4,400	4,400

※1…虚弱な高齢者及び要支援認定者に対するケアプランの作成等

※2…介護支援専門員への助言及び日常的な指導活動等

- ・令和6年度からの地域包括支援センター運営事業の委託更新に合わせ、相談や介護予防等のセンター機能の強化を図るため、必要な検討を行うとともに、次期受託法人を選定する。
- ・更新後の地域包括支援センターのエリアについては、高齢者人口の増加状況を踏まえ、現状の春日・有田エリアを分割することとし、11エリアから12エリアに変更する。

<地域包括支援センターの担当エリア>

令和5年度まで		令和6年度から	
1	高田区2	1	変更なし
2	金谷区、三郷区	2	
3	高田区1、和田区	3	
4	新道区、諏訪区、津有区、高土区	4	
5	春日区、有田区	5	春日区
		6	有田区
6	直江津区2、八千浦区、保倉区、北諏訪区	7	変更なし
7	直江津区1、谷浜・桑取区、名立区	8	
8	大潟区、頸城区	9	
9	柿崎区、吉川区	10	
10	浦川原区、安塚区、大島区、牧区	11	
11	三和区、中郷区、板倉区、清里区	12	

直江津区1＝東雲町、栄町、石橋、石橋1・2、新光町3、五智地区

※上記以外は直江津区2

高田区1＝南本町、南城町、本町1・2、仲町1・2、大町1・2、東城町、寺町1、南新町、南高田町

※上記以外は高田区2

(2) 地域ケア会議推進事業 330

【目的】

町内会長や民生委員・児童委員、医療・福祉の専門職等の支援者が、高齢者や障害のある人等の現状や課題について話し合い、支援内容や地域の連携体制等を検討することにより、誰もが地域において自立した生活を継続できるようにする。

【5年度目標】

地域ケア会議において、高齢者や障害のある人等に関する地域での見守りについての検討や支援者との連携体制等を構築する。

【実施内容】

① 地域ケア個別会議

- ・医療・福祉の専門職とともに、高齢者の自立に向けて必要な取組について検討する。

② 地域ケア推進会議

- ・町内会長や民生委員・児童委員、医療・福祉・介護関係者、行政等が、高齢者や障害のある人等の現状や課題を共有し、必要な取組やネットワークの構築等につなげる。

(3) 在宅医療・介護連携推進事業 1, 131

【目的】

在宅医療及び在宅介護に関する関係者が連携し、包括的かつ継続的に、医療と介護のサービスを一体的に提供することにより、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるようにする。

【5年度目標】

各専門部会において、円滑な入退院支援や専門職の資質向上のための3年間の取組方針を決定し、多職種連携に関する研修会等を企画する。

【実施内容】

① 在宅医療・介護連携推進協議会

- ・妙高市と合同で在宅医療・介護連携推進協議会を開催し、医療・介護の専門職の連携強化に向けた取組について意見交換を行う。
- ・専門部会において、円滑な入退院支援や専門職の資質向上、市民への啓発等について検討し、企画する。

② 在宅歯科医療連携推進事業

- ・在宅における歯科診療に関する相談や医療機関との連絡・調整、市民への普及啓発を行うため、上越歯科医師会が設置している「在宅歯科医療連携室」の運営に係る費用の一部を補助する。



(4) 生活支援体制整備事業（「通いの場」のコーディネーター等） 63,963

【目的】

地域自治区の区域を単位として、地域支え合い事業の受託団体や町内会等による協議体を設置するとともに、生活支援コーディネーターを配置し、地域で高齢者を支える体制整備を推進する。

【実施内容】

- ・地域自治区ごとに生活支援コーディネーターを配置し、通いの場などの企画や運営を実施する（28人）。
  - ・生活支援コーディネーターの研修会を開催する。
  - ・地域自治区ごとに協議体を設置し、多様な職種が参画した協議体会議を開催する。
- [新]・通いの場を運営している住民組織等に対して、一定の参加率を超えた場合に委託料を増額するほか、参加率が高い地区を表彰する顕彰制度を創設し、伸び悩んでいる参加者の増加を図るなど、地域の支え合いによる介護予防事業を一層推進する。

(5) 認知症総合支援事業 3,616

【目的】

「上越市認知症施策総合戦略（上越市版オレンジプラン）」に基づき、市民が認知症を正しく理解し、認知症になっても安全・安心な生活を送ることができる環境を整備する。

【5年度目標】

専門職による相談支援により、相談のあった全ての認知症の人を、その状態に応じた医療やサービス等につなげる。

【実施内容】

- ・認知症初期集中支援チームや地域包括支援センター、認知症地域支援推進員による相談支援
- ・医師による無料の認知症相談会の開催 年3回
- ・認知症の人の家族等を対象とする認知症の人への接し方講座の開催 年2回

#### 4 任意事業

(1) 認知症サポーター等養成事業 295

【目的】

認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、支援することのできる地域づくりを進めるため、その支えとなる認知症サポーター等を養成する。

【5年度目標】

- ・認知症サポーターを前年度より増やす。
- ・ステップアップ講座の開催回数を増やす。

【実施内容】

- ・認知症の基本的な知識を学べるよう、子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象に認知症サポーター養成講座を開催する。
- ・認知症サポーターが、地域において、見守り支援の担い手として取り組めるよう、認知症の知識を深めるステップアップ講座を開催する。

< 認知症サポーター養成の状況 >

区 分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
認知症サポーター養成人数 (人)	1,630	1,800
認知症サポーター養成講座 (回)	65	70
ステップアップ講座 (回)	15	20

(2) シルバーハウジング生活援助員派遣事業 3,629

【目的】

シルバーハウジング(高齢者世話付住宅)に居住する高齢者に生活援助員を派遣し、安全かつ快適な在宅生活を支援する。

【実施内容】

市内の社会福祉法人に委託し、シルバーハウジングに居住する世帯に対し、生活援助員を派遣して、生活指導、相談、安否確認、日常生活に必要な援助等のサービスを提供する。

① 生活援助員の派遣状況

区 分	世帯数	生活援助員の派遣元(所属施設)
県営安江住宅内	12	(福)上越老人福祉協会(特別養護老人ホーム新光園)
市営子安住宅内	14	(福)上越老人福祉協会(介護老人保健施設高田の郷)

② 生活援助員の派遣体制

平日の日中は各施設に1人常駐し、休日・夜間は受託者の施設職員が対応する。

(3) 成年後見制度利用助成事業 9,806

【目的】

身寄りのない高齢者等の人権や財産を守るための成年後見制度の利用に係る経費の助成等を実施することで、地域で自立した生活を確保する。

【実施内容】

身寄りのない高齢者又は親族による申立てが見込めない認知症高齢者等について、成年後見の申立てを行うとともに、生活保護受給者及び生活保護に準ずると認める人を対象に、成年後見人へ支払う報酬費等を助成する。

< 市長申立及び利用助成の状況 > (単位: 件)

区 分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
市長申立件数	4	4
成年後見制度利用助成件数	37	39

(4) 在宅介護手当給付事業 1,803

【目的】

介護保険サービスを利用していない中重度の要介護者を在宅で介護している人に介護手当を給付し、介護者を慰労する。

【実施内容】

- ① 対象者：介護保険サービスを利用していない、要介護3～5の認定を受けた人を在宅で介護している人
- ② 給付額：月額3,000円

(5) 介護相談員派遣事業 2,933

【目的】

介護保険サービス事業所等におけるサービス利用者の疑問や不満を解消し、苦情や事故に至る状態を未然に防ぐとともに、利用者の権利擁護とサービスの質の向上を図る。

【実施内容】

介護相談員が2人1組で定期的に事業所を訪問する。

(6) 認知症対応型グループホーム利用者負担金助成事業 23,384

【目的】

認知症対応型グループホームにおける食材料費・居住費等の一部を助成し、低所得者が介護保険サービスを利用しやすい環境を整える。

【実施内容】

特に生計が困難な人が認知症対応型グループホームを利用した際に支払う費用の一部を助成する。

- ① 対象者：市民税非課税世帯であり、次の全ての要件に該当する人
  - ・年間収入額が次の額以下であること  
単身世帯：150万円、2人世帯：200万円（以降、世帯員1人増ごとに50万円加算）
  - ・預貯金等の額が次の額以下であること  
単身世帯：350万円、2人世帯：450万円（以降、世帯員1人増ごとに100万円加算）
  - ・日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと
  - ・負担能力がある親族等に扶養されていないこと
  - ・介護保険料を滞納していないこと
- ② 助成対象経費  
食材料費、居住費、光熱水費
- ③ 助成額  
低所得者の所得区分に応じて月15,400円から45,000円までの範囲で助成

<助成状況>

区 分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
助成人数(人)	65	70

(7) 保険給付費等適正化事業 8,688

【目的】

介護保険事業所に対し、利用者が必要とする適切な介護保険サービスを提供するよう促し、適正な給付につなげる。

【5年度目標】

居宅介護支援事業所及び高齢者向け住宅等を対象とするケアプラン点検を年間38事業所に対し実施する。

【実施内容】

- ・利用者の自立支援に資するケアプランとなるよう、介護支援専門員の資格を持つ給付適正化推進員が、介護保険事業所の介護支援専門員とともにケアプランの検証・確認を行う。
- ・縦覧点検・医療情報との突合を通じて、請求内容の誤りや医療と介護の重複請求の確認を行い、請求内容に疑義が生じた場合は、介護保険事業所に確認し、必要に応じて、請求内容の修正を依頼する。

(8) 住宅改修等適正化事業 2,881

【目的】

住宅改修費及び福祉用具購入費支給申請の審査体制の強化とサービス利用者への専門的な助言により、適正な給付につなげる。

【実施内容】

- ・福祉住環境コーディネーターの資格を有する住宅改修等適正化推進員が、申請者の身体状況に応じた自立支援、転倒予防及び家族の介護負担減等につながるよう申請書類の審査等を行う。
- ・担当介護支援専門員がいない要介護認定者が、介護保険による住宅改修を希望する場合には、住宅改修等適正化推進員が現地確認を行った上で、適切な改修につながる助言を行う。

## VI 市町村特別給付の概要

### 1 権利擁護等利用助成事業

#### (1) 権利擁護等利用助成事業 920

##### 【目的】

判断能力が不十分な高齢者に対し、成年後見制度の申立て等に係る費用の助成を行い、高齢者が地域で安心して暮らすことができるようにする。

##### 【実施内容】

##### ① 成年後見制度利用助成 420

- ・対象者 要介護・要支援認定者
- ・助成内容 成年後見制度利用の申立て等に係る費用を対象者の利用者負担割合に応じ、9割から7割を助成する。

##### <助成状況>

区 分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
助成件数(件)	4	4

##### ② 日常生活自立支援事業利用助成 500

- ・対象者 要介護・要支援認定者
- ・助成内容 日常生活自立支援事業の生活支援員による援助(福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理等)に係る費用を対象者の利用者負担割合に応じ、9割から7割を助成する。

##### <助成状況>

区 分	令和4年度 (見込み)	令和5年度
延べ助成件数(件)	258	264

所 管 委 員 会	厚生常任委員会
関 係 案 件	議案第10号
提 出 課	地域医療推進室

## 令和5年度上越市病院事業会計予算の概要

### 1 事業の目的

上越地域医療センター病院の安定した運営を通して、開業医や急性期病院と連携した回復期、慢性期医療の提供や、訪問看護事業、居宅介護支援事業などの在宅医療の強化に取り組む。

### 2 事業の概要

- ・回復期、慢性期医療の中核的な医療機関としての役割を果たすことができるよう、安定した運営に努め、良質な医療サービスを提供する。
- ・病院内に設置している地域包括支援センターや障害者相談支援事業所の機能をいかし、医療・介護・福祉の連携を図りながら、訪問看護事業や居宅介護支援事業等の在宅医療の取組を強化する。

### 3 実施内容

#### (1) 病床数及び患者数

区 分		令和4年度	令和5年度
稼働病床数		197床	197床
患者数	入院	54,520人(149人/日)	54,534人(149人/日)
	外来	33,898人(139人/日)	34,506人(142人/日)
	訪問看護事業	9,963人(41人/日)	9,963人(41人/日)
	訪問リハビリテーション事業	5,103人(21人/日)	5,832人(24人/日)
	指定居宅介護支援事業	1,968人(164人/月)	2,052人(171人/月)
	短期入所事業	73人(0.2人/日)	73人(0.2人/日)

## (2) 職員数

区 分	令和4年度 現員数※	令和5年度	内 訳
常勤医師	14人	14人	内科9人、整形外科1人、 リハビリテーション科3人、麻酔科1人
非常勤医師	16人	17人	
看護師	129人	140人	
医療技術者	62人	64人	薬剤師5人、放射線技師4人、 検査技師7人、理学療法士23人、 作業療法士18人、言語聴覚士5人、 管理栄養士2人
その他	58人	62人	事務員20人、介護福祉士18人、 社会福祉士2人、介護支援専門員4人、 看護助手15人、薬剤助手1人、 事務補助2人
合 計	279人	297人	

※現員数は令和5年1月末現在

## (3) 診療科目

- ・内科（総合診療科）、外科（休診）、肛門外科（休診）、整形外科、  
リハビリテーション科、児童精神科、麻酔科、婦人科

## (4) 運営形態 指定管理

- ・指定管理者 一般財団法人 上越市地域医療機構
- ・指定期間 平成30年4月1日～令和10年3月31日（10年間）
- ・重点的取組事項
  - ① 病院改築に向け安定的な病院運営を確保するための収支改善の取組と検証
  - ② 訪問看護や居宅介護支援の充実などによる在宅医療支援の取組強化

## (5) 予算概要

## ① 収益的収支

(単位：千円)

区 分		令和4年度 ①	令和5年度 ②	比較増減 ②-①
収 入	病院事業収益 A	2,584,679	2,775,822	191,143
	医業収益	2,321,093	2,310,417	△10,676
	入院収益	1,796,757	1,781,899	△14,858
	外来収益	458,382	469,617	11,235
	その他医業収益	65,954	58,901	△7,053
	医業外収益	263,585	465,404	201,819
	受取利息配当金	136	2	△134
	補助金	5,386	315	△5,071
	他会計負担金	186,169	349,904	163,735
	長期前受金戻入	71,509	103,377	31,868
	その他医業外収益	385	11,806	11,421
	特別利益	1	1	0
	支 出	病院事業費用 B	2,854,004	3,029,158
医業費用		2,782,733	2,939,382	156,649
医業外費用		26,270	44,775	18,505
特別損失		1	1	0
予備費		45,000	45,000	0
収 支 (A-B)		△269,325	△253,336	15,989

## [主な経費の内容]

- ・ 医 業 費 用 職員給与費8,607、修繕費17,000、保険料3,902、指定管理料733,406、基本計画再検証業務委託料5,577、診療交付金1,761,914、退職給付交付金引当金繰入額77,248、賞与交付金引当金繰入額133,803、減価償却費178,771
- ・ 医業外費用 病院事業債償還利息12,927、一時借入金利息500、長期前払消費税額償却26,966、看護職員奨励金1,200



## ② 事業別の収益的収支

(単位：千円)

区 分	病院事業			介護サービス事業 (訪問看護事業)		
	令和4年度 ①	令和5年度 ②	比較増減 ②-①	令和4年度 ①	令和5年度 ②	比較増減 ②-①
収 入	2,435,449	2,621,585	186,136	80,737	79,485	△1,252
支 出	2,733,712	2,900,567	166,855	64,777	65,365	588
収 支	△298,263	△278,982	19,281	15,960	14,120	△1,840

※特別利益、特別損失、予備費は病院事業に計上

区 分	介護サービス事業 (訪問リハビリテーション事業)			介護サービス事業 (指定居宅介護支援事業)		
	令和4年度 ①	令和5年度 ②	比較増減 ②-①	令和4年度 ①	令和5年度 ②	比較増減 ②-①
収 入	40,691	46,481	5,790	25,959	26,505	546
支 出	32,091	38,793	6,702	23,401	24,413	1,012
収 支	8,600	7,688	△912	2,558	2,092	△466

区 分	指定障害福祉サービス事業 (短期入所事業)			合 計		
	令和4年度 ①	令和5年度 ②	比較増減 ②-①	令和4年度 ①	令和5年度 ②	比較増減 ②-①
収 入	1,843	1,766	△77	2,584,679	2,775,822	191,143
支 出	23	20	△3	2,854,004	3,029,158	175,154
収 支	1,820	1,746	△74	△269,325	△253,336	15,989

## ③ 資本的収支

(単位：千円)

区 分		令和4年度 ①	令和5年度 ②	比較増減 ②-①
収 入	資本的収入 A	682,839	128,502	△554,337
	企業債	594,200	40,000	△554,200
	他会計負担金	88,639	88,502	△137
	補助金	0	0	0
支 出	資本的支出 B	841,789	242,255	△599,534
	建設改良費	638,981	40,035	△598,946
	施設整備費	119,729	0	△119,729
	有形固定資産購入費	519,252	40,035	△479,217
	企業債償還金	152,808	152,220	△588
	予備費	50,000	50,000	0
収 支 (A-B)		△158,950	△113,753	45,197

収支不足額 113,753 千円は過年度分損益勘定留保資金等で補填する。

## [主な経費の内容]

- ・有形固定資産購入費
  - ベッドサイドモニタ送信機 14,740
  - 下部内視鏡システム 12,155
  - シャワー入浴装置 6,820

## 4 病院改築に向けた取組

感染症の影響などにより、医業収益が大幅に減少していることから、将来にわたり安定的な病院運営を維持できるよう、経費削減や新たな収入の確保など、より一層の収支改善に向けた取組を進める。

また、上越地域医療センター病院の改築に向けて、収支改善に取り組みつつ、上越地域の医療提供体制に係る議論の動向や感染症拡大の影響を見極め、令和元年度末に策定した「上越地域医療センター病院基本計画」を見直す。